

ぐんま地域文化遺産フォーラム 2022 記録集

みぢかな歴史のつむぎかた

—自治体史編さんへ向けた大字誌の可能性—



2023 年3月

群馬県立女子大学群馬学センター
群馬歴史資料継承ネットワーク

目 次

ぐんま地域文化遺産フォーラム 2022 の概要	2 ～ 3
開会挨拶・趣旨説明	4 ～ 6
〔報告 1〕 『大字誌・角沢』 の取り組み……………	7 ～ 11
玉村歴史塾 片山 壹晴	
〔報告 2〕 東上野町公民館所蔵文書保存・調査の取り組みからはじまる大字誌	12 ～ 16
群馬歴史資料継承ネットワーク 野口 華世 前橋市東上野町 池田 義久	
〔報告 3〕 新三木市史地域編の試み……………	17 ～ 23
三木市総務部市史編さん室 廣井 愛邦	
〔報告 4〕 『尼崎市史』 及び『紀要』 の編さんと史料の「活用」……………	24 ～ 31
尼崎市立歴史博物館 河野 未央	
〔トークセッション〕 自治体史編さんへ向けた大字誌の可能性……………	32 ～ 44
玉村歴史塾 片山 壹晴 ぐんま史料ネット／共愛学園前橋国際大学 野口 華世 三木市史編さん室 廣井 愛邦 尼崎市立歴史博物館 河野 未央 館林市史編さんセンター 井坂 優斗 伊勢崎市図書館課市史編さん係 勢藤 力氏 桐生市市民生活部市史編さん室 小野里 了一氏 コーディネーター ぐんま史料ネット／群馬県文化財保護課 小嶋 圭	

ぐんま地域文化遺産フォーラム 2022 の概要

1. テーマ

みぢかな歴史のつむぎかた～自治体史編さんへ向けた大字誌の可能性～

2. 開催趣旨

本フォーラムは、ぐんま史料ネットが事業計画に位置づけている大字誌活動の可能性について、近年の自治体編さんの状況から探るものである。大字誌活動と自治体史編さんは、「地域の歴史」を住民へ普及するという共通の目的を掲げている。また、双方の取組において、文化財保護の担い手不足など史料保存における課題についても共有していると言えるだろう。

自治体史は、時代史を軸に地域の歴史を網羅的に整理したことで、地域史の研究に大きな貢献を果たしてきた。通史編とともに刊行される資料編は、史料保存の観点でもそれぞれ自体が貴重な記録である。自治体史編さんによる史料調査・収集の蓄積は、地域文化遺産の防災の前提となる成果といえよう。

一方、大字誌活動は、地域に残る文化遺産を住民とともに拾い上げ、その継承に寄与する活動である。そこでは、「地域の歴史」が専門家の押し売りとならないよう、住民と協働で歴史・文化の掘り起こしが行われる。近年、このような大字誌活動の手法が自治体史編さん事業に取り入れられつつあるが、そこでは何が目指されているのだろうか。

今回のフォーラムでは、本会の大字誌活動について共有するとともに、自治体史編さんの取組を参考に、大字誌活動の可能性を考えたい。さらに、自治体史編さん事業を行っている県内の自治体を交え議論することとおして、史料ネット・自治体・そして住民それぞれの目線で、「みぢかの歴史をつむぐ」ことの意義とその未来を模索したい。

3. 日時

2023（令和5）年2月26日（日） 13:30～17:00

4. 開催方法

オンライン（Zoom）

5. プログラム

○個別報告

1) 挨拶・趣旨説明

挨拶	築瀬大輔（ぐんま史料ネット代表／群馬県立女子大学）	13:30～13:35
趣旨説明	小嶋 圭（ぐんま史料ネット／群馬県文化財保護課）	13:35～13:40

2) 報告

報告①「『大字誌・角渕』の取組み」	13:40～14:10
片山 壹晴氏（玉村歴史塾）	

報告②「東上野町公民館所蔵文書保存・調査の取り組みからはじまる大字誌」	14:10～14:40
-------------------------------------	-------------

野口 華世氏（ぐんま史料ネット／共愛学園前橋国際大学）	
池田 義久氏（前橋市東上野町）	

（休憩）

報告③「新三木市史地域編の試み」	14:50～15:20
廣井 愛邦氏（三木市史編さん室）	

報告④「『尼崎市史』及び『紀要』の編さんと史料の「活用」」 15:20～15:50
河野 未央氏（尼崎市立歴史博物館）

（休憩）

3) トークセッション
「自治体史編さんへ向けた大字誌の可能性」 15:50～16:00
片山 壹晴氏（玉村歴史塾）
野口 華世氏（ぐんま史料ネット／共愛学園前橋国際大学）
廣井 愛邦氏（三木市史編さん室）
河野 未央氏（尼崎市立歴史博物館）
井坂 優斗氏（館林市史編さんセンター）
勢藤 力氏（伊勢崎市図書館課市史編さん係）
小野里 了一氏（桐生市市民生活部市史編さん室）
コーディネーター 小嶋 圭（ぐんま史料ネット／群馬県文化財保護課）

4) 閉会 16:55～17:00

6. 主催
群馬歴史資料継承ネットワーク（ぐんま史料ネット）
群馬県立女子大学（群馬学センター）

7. 後援
群馬県、群馬県教育委員会
館林市教育委員会、伊勢崎市教育委員会、桐生市
群馬県市町村公文書等保存活用連絡協議会（群文協）、地方史研究協議会、群馬県地域文化研究協議会、群馬歴史民俗研究会

8. 参加者数
92名（募集定員 100名）

9. 参加資格と参加費
ともに無し

開会挨拶

皆さんこんにちは。群馬歴史資料継承ネットワーク代表(以下、ぐんま史料ネット)で、群馬県立女子大学群馬学センターの築瀬大輔と申します。今日のぐんま地域文化遺産フォーラム 2022 はぐんま史料ネットと群馬県立女子大学群馬学センターの共同開催ということで準備をし、開催させていただきました。本日の内容、趣旨については、その後企画を担当した小嶋から説明させていただきますので、若干の経緯を私の方からご説明させていただきたい、ご挨拶に代えさせていただきますと思います。

ぐんま資料ネットの拠点は、群馬県立女子大学の群馬学センターに置いております。群馬学センターは本学における主地域理解、地域貢献、地域連携、そしてそれらを念頭に置いた学生教育を担う附機関であります。したがって、ぐんま史料ネットとの連携ということは自ずと意味を持つことであり、大学としても我々の活動に大いに期待をしているところで、カウンターパートということで両者がしっかり連携を強めているところです。そしてこのフォーラムが実は共同開催の初めてになります。

群馬資料ネットは 2020 年(令和 2)7 月に、群馬県立女子大学群馬学センターを拠点に設立されました。地域の歴史資料や文化財というものを様々なリスクから保全し、そして未来へ継承するために我々がどんな活動ができるだろうかとことを考えて、有志によるボランティア団体として誕生しました。主な活動としましてはこれまで、史料ネット活動のガイドブックを作成したり、そして今日のテーマの一つでもある大字誌活動を本拠地である玉村町で実践し、その成果として『大字誌・角淵』を刊行したりというようなことをして参りました。そしてその先には、「群馬方式の予防ネットの確立」ということを展望しております。史料ネットには、何かあった時にどう対応するかということが一義的には求められるのですが、資料をリスクから保全するための予防策として、ふだんからどのような活動ができるのだろうかということを考えて、そして実践をしていくということも重要だという考えに立って活動しております。そして「群馬方式の予防ネット」の柱として手応えを感じつつあるのが、大字誌活動ではないかということです。それが今日のフォーラムの開催に経緯のひとつのです。

昨年開催した地域文化遺産フォーラム 2021 が第 1 回でした。フォーラム 2021 では、文化財行政との連携ということを視野に文化財防災について考えました。今回は新たな連携のターゲットとして地域住民(大字)と、自治体史の編さん事業を担う行政パートということです。こうしたところと我々がどのような関係性を構築することができるのだろうかというのが今日のテーマです。今日のテーマには必然性があります。群馬県では、平成の合併以降で自治体史編纂事業を起こしたのは、旧榛名町があります。この事業は高崎市の事業として継承され完結します。その後は利根郡川場村が自治体史編纂事業を行い、これも完結しました。そして今現在行っているのが 3 自治体あります。一つが館林市です。ちょうど 20 年の節目を迎えた長期事業です。鳥人間コンテストのように、もう終わりかなと思うと、ずっと息を吹き返してを繰り返しながら、20 年間という長い事業期間になったのです。そしてそろそろまとめの活動に入ってきたところです。一方、2021 年度と 2022 年度には、今日参加していただく桐生市と伊勢崎市がそれぞれ新たな自治体史編纂事業をスタートさせました。つまり 2022 年度というのは群馬の自治体史編纂活動にとって大きな節目になる可能性を秘めた年ではないのかと思うわけです。

さて、普段ですとなかなか関西の方にはおいでいただけないのですが、オンラインというシステムが、皮肉にもコロナで普及したおかげで、世界はさらに小さくなり、遠方の方とも議論ができる環境が気軽に作れるようになりました。そのことを大いに活かして、今日は先進的な活動されている皆さんのお話をいただきながら、群馬ではこうしてみようという気運が沸いてくればよい、あるいは今日は全国から参加していただけますので、またそれぞれの地元において何ができるかということを議論するきっかけ作りになれば、開催した意義が高まるかなと思っております。限られた時間ではありますが、有意義な時間にしたいと思いますので、皆さんどうぞよろしく願いいたします。

2023年2月26日

群馬歴史資料継承ネットワーク 代表
群馬県立女子大学群馬学センター 教授
築瀬 大輔

趣旨説明

群馬歴史資料継承ネットワーク運営委員
(群馬県地域創生部文化財保護課)

小嶋 圭

群馬歴史資料継承ネットワーク(以下、ぐんま史料ネット)の小嶋圭と申します。本日は後半のトークセッションでもコーディネーターとして務めさせていただくこととなります。よろしくお願いいたします。

いま群馬県では、ぐんま資料ネットが力を入れて行っている大字誌活動と、3自治体による自治体史編纂事業が熱を持って活発化していますが、双方の目指すところと向き合っている課題というのはおそらく共通するだろうと考えています。あるいは、母体とする組織のあり方であるとか、アプローチの方法はそれぞれ異なりながらも、同じ方向を向いて走っているように感じているところです。双方が目指すところ、あるいは同じ方向にあるものは、地域資料の保存と継承という課題ではないでしょうか。そこで、この課題に向けて互いに協力できるについて意見を交わし、何を目指して走っていけばよいのかを議論し模索することが今回のテーマです。

ぐんま史料ネット運営員の間では、会の実施する大字誌活動のことを当初は「大字誌編さん」と言っていましたが、のちに「大字誌活動」と呼ぶことにしました。これは我々史料ネットの取り組みが、大字誌の内容ではなく、大字誌を作っていく過程、すなわち地元の方々と一緒に地域の歴史を知っていくという営みに動きを置こうと考えたためです。そのような中、当会とともに大字誌活動を取り組んだ玉村町角渕と、これから取り組もうとしている前橋市東上野町の2つの地域からご紹介をいただけます。

一方で、他県の自治体史編纂活動では、大字誌の理念にも通じる、市民を巻き込んだ活動を取り入れた先進的な活動が出てきています。そのような中、今回は兵庫県から三木市と尼崎市の2つの自治体の先進的な取り組みをご報告いただきます。そして、後半のトークセッションの場では県内の桐生市、伊勢崎市、館林市からそれぞれの自治体編さん事業のご担当者を交え、「身近な歴史を紡ぐ」という観点から、その意義とその未来を模索しようという目標を立てたところです。

本日は限られた時間になりますが、それぞれの立場からご意見を伺い、今後の取り組みについて改めて検討していく機会にしたいと思います。それから、当会的大字誌活動についてはなかなか会員の皆様にも断片的にしか共有する機会がなかったというところですが、よろしくお願いいたします。

[報告 1]

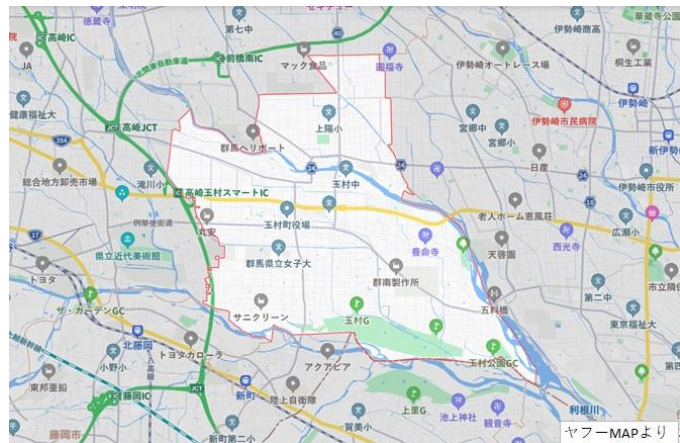
『大字誌・角淵』の取組み

玉村歴史塾
片山 壹晴

1. 角淵の景観

『大字誌・角淵』に取り組んだのは、私たち玉村歴史塾という団体です。会長は別におりますが、私がこの大字誌の住民側の編集を担当しましたので、報告をさせていただきます。関西の方も参加されているということなので、まず角淵がどういう所なのかというところから入っていききたいと思います。

角淵は佐波郡玉村町の大字です。町なのですが、村か町か分からないような名前です。玉村町は群馬県の南の端にあり、前橋市、高崎市、伊勢崎市に囲まれています。人口 3 万 6000 人ほどのベッドタウンです。地図で見ていただくとおわかりかと思いますが、玉村町は前橋市、高崎市、伊勢崎市をつなぐ南北の道と東西の道の結節点です。そして、関東平野の端にあたることから、歴史の中では勢力争いに巻き込まれた場所でもあります。玉村町の北側寄り中央を利根川が流れ、南側に烏川が流れ、二つの川が町の東で合流します。この両川に挟まれた部分が玉村町です。そして、角淵は町の南端、烏川沿いにあります。玉村町全体を見てもそうですが、南北と東西に歴史的な道が通っています。東西の道は日光例幣使街道です。これは徳川家康が祀られた日光へ、天皇の代理として幣帛を捧げる例幣使が毎年通った道です。この道は中山道倉賀野宿から分かれて日光に向かいますが、その最初の宿場町が玉村宿になるわけです。それから南北の道は



図①玉村町地図



図②角淵地図

から分かれて日光に向かいますが、その最初の宿場町が玉村宿になるわけです。それから南北の道は

三国街道といって、越後国(新潟県)と上野国(群馬県)をかつて結んでいた街道です。高崎から北へ上っていく道が三国街道と思われているのですが、それはこの中山道の新町宿ができてからのことで、新町宿ができる前は、実は三国街道は玉村を通過して北へ上っていました。その三国街道の入り口が角淵村だったわけです。

角淵の河川敷は現在ゴルフ場になっています。この河川敷が角淵の大きな特徴ですが、歴史的に見ると、河川敷には角淵にとってメリットもあり、デメリットもありました。メリットとしては、かつてはここに広大な桑畑が作られ、養蚕に役立ったということです。それから、馬の餌を採集する秣場であったり、燃料となる柴刈り場になっていたりしました。しかし、烏川は変流するのです。烏川が変流した痕跡もあります。角淵の対岸に毘沙吐という場所があります。「びしゃど」と読むのですが、ここにはかつて毘沙吐村という集落がありました。毘沙吐村は武蔵国(埼玉県)だったのですが、現在の県境の形を見てみると、烏川の流れに直行するように突き出て、不自然な形をしているのがわかります。なぜこうなったかという、かつては今のゴルフ場の中を烏川が流れていたのですが、ある時から少し南寄りになり、そのまま東へ流れるようになったためです。それから、南から流れてくる神流川(かんながわ)もかつてはもっと西を流れていて、突き出た県境のところあたりで合流していたのだと思います。そして三国街道はこの毘沙吐村から角淵村にかけて烏川を渡り、現在の本泉寺と八幡宮の間を通過していました。これ(宿場的な並び)は三国街道がここを通ったためにできた景観ではないかと私は思っています。三国街道には佐渡奉行も通ったと言われていました。玉村町の道は、明治時代の地図を見ると、かなりくねくねした道だったことがわかりますが、現在は耕地整理によって形が変わり、直線的になってしまいました。角淵村は烏川対岸の中山道新町宿の助郷のひとつでもありました。ですから、そうした負担をめぐる訴訟なども起きたりしています。また、かつては別の集落(分村)だった下之手が、現在では角淵地区に入っています。角淵の 1km ほど北を東西に、途中から南に向けて滝川が流れていますが、これは滝川用水という人工の水路です。この用水を江戸時代の初期に伊奈備前守が掘削したことで(当時は 200m ほど北で現在は道路)、玉村全体が田地帯として潤ったわけです。

2. 角淵の歴史

角淵の周辺にはたくさん古墳がありました。町の文化財調査によると、玉村町には 200 基を超える古墳があったと言われていました。角淵には軍配山古墳という小さい円墳がありますが、これは 4 世紀末頃に築造された群馬県でも最古級の古墳です。ですから、古墳時代の初めの頃から角淵地区は栄えていたと言ってよいのではないかと思います。2 月 21 日のNHK「ブラタモリ」をご覧になった方もいらっしゃるかと思います。そこで前橋台地に関する説明があり、前橋台地の北の方には多くの古墳が残っているという話が出ました。実は玉村町は前橋台地の南端になるわけです。台地の南端にも多数の古墳があったということだと思います。

平安時代の末期、1108 年には天仁の浅間の大噴火が起こります。これによって上野の国はほぼ全滅状態といえますか、かなりの被害を受けまして、律令制がどんどん崩れ、荘園開発へと向かいます。玉村はどうなったかという、伊勢神宮の玉村御厨という荘園になったということが伊勢神宮の文献に残っています。この玉村御厨を仕切っていたのが玉村氏という一族だったのではないかとされています。そして鎌倉時代に移っていくわけですが、源頼朝の手下に安達藤九郎盛長という人物がおりました。『吾妻鏡』によると、1194 年(建久 5 年)12 月に頼朝が「上野国の寺社を管領すべし」ということを安達盛長に命じています。ですので、角淵八幡宮はその縁起によると、その 1 年ちょっと後の 1195 年

(建久 6 年)に鶴岡八幡宮から勧進して建立されたとありますから、この伝承はほぼ確かではないかなとは思っています。鶴岡八幡宮を祀る鎌倉の誇りのようなものを感じる時代だったのではないかと思います。「角淵八幡宮縁起」は江戸時代の初めに書かれたものではありませんが、『吾妻鑑』の年代に隣接しているということで、建立はほぼこの年代でよろしいんじゃないかと思っています。ところがその後に霜月騒動がありまして安達一族は滅ぶわけです。

室町時代になると、応永の大洪水の時に玉村の百姓たちが当時の領主であった鎌倉極楽寺に年貢減免要求をするわけです。この応永大洪水は利根川変流の原因ではないかとも言われていますが、この利根川変流が玉村に大きな影響を及ぼします。利根川が玉村の中を流れることになったことで川床がずっと低くなります。そのため、それ以前の用水路では水を引くことができなくなってしまったのです。そのため玉村は荒廃したのでだと思います。さらに、享徳の乱以降、戦国時代になり、神流川合戦まで何度も戦乱に巻き込まれたということも考えられます。特に角淵地区は神流川合戦で織田信長の重臣であった滝川一益が上野国の支配のために送られてきますが、信長が死んだ後、滝川一益を北条氏が攻めます。これは大きな合戦で数千という武士が亡くなったと言われていますが、この合戦が角淵を含む一帯で繰り広げられましたので、相当荒れたと考えてよいのではないかと思います。

この合戦が終わって太平の江戸時代になると、先ほど言いました滝川用水が掘削されるわけです。

その開削によって、また以前のように玉村に水田ができるようになって考えられます。こうしたことが玉村宿が形成される大きな要因ではないかと思っています。伊奈備前守は角淵八幡宮にも参詣し、新田開発がうまくいったら八幡宮を再興すると願をかけるのです。ところが、その約束は角淵の地ではなく、玉村宿で果たされ、玉村宿に移されてしまう(1610 年)のです。これが後に玉村八幡宮と呼ばれるようになりますが、最初は角淵八幡宮と呼ばれた(1615 年の「角淵八幡宮縁起」の呼称も踏まえて)ままではなかったのかと思います。角淵八幡宮にはある程度の格式がありましたから、徳川幕府からも御朱印地として 30 石、そして氏子村の一番だった角淵村には内 15 石が命じられます。その後、江戸時代中頃には前橋藩領だった角淵村が高崎藩に移されます(1747 年)。この頃からの文書がよく残されています。その後、浅間山の大噴火がありまして、また混乱の時代がやってきます。



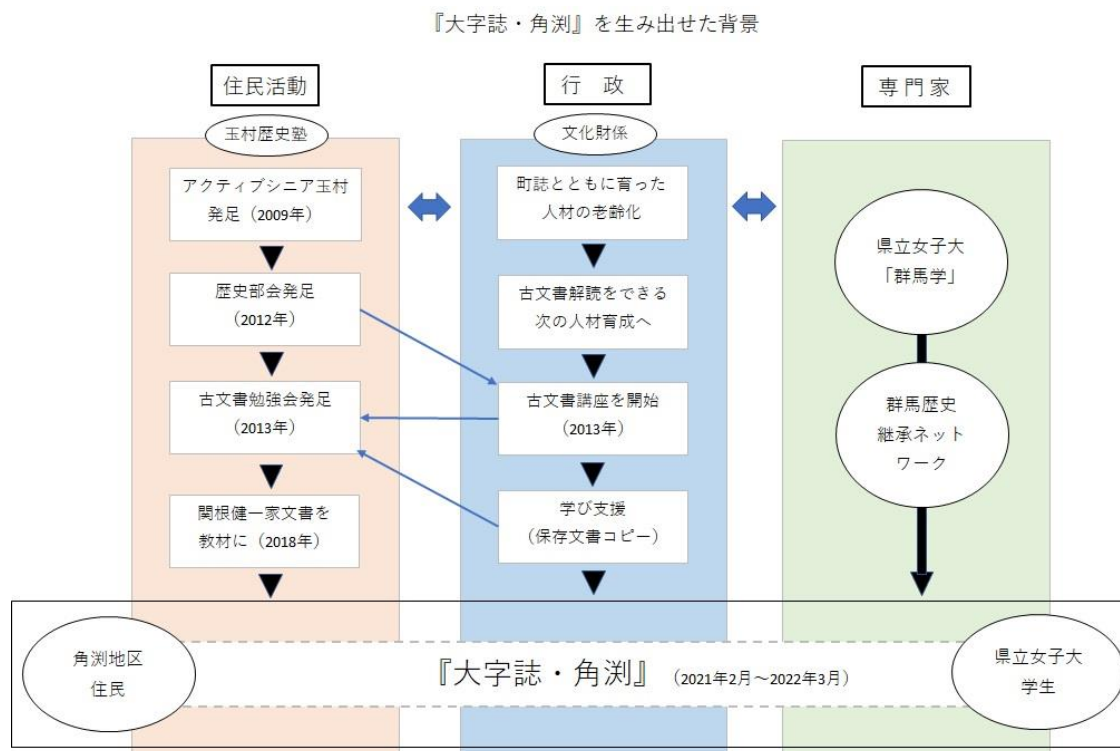
図③八幡宮遷座

人口のみみすと、享和元年明細帳(1801)には角淵に 172 軒、下之手に 28 軒ですから、角淵村には約 200 軒がありました(明細帳の解読に再検討を要する)。それが天保年間になりますと、141 軒になってしまいます。これは天保の大飢饉などが影響しているのでしょう。現在の角淵村は 1122 世帯ほどですから、およそ 8 倍に増えたことになります。農地は石高だと 1298 石、これは幕末まで変わりませんが、田が 64 町に対して畑が 101 町であり、ほとんどが畑です。これは河原畑などを含めますから、畑が非常に多い村だったということがわかります。年貢米は 355 石、畑は 66 貫を永納していた(定免帳)という状況です。角淵を歴史的に説明すると以上

のようになります。

3. 『大字誌・角淵』を生み出した背景

それでは次に、この『大字誌・角淵』を生み出した背景というものを紹介させていただきます。私はこれを住民、行政、専門家の 3 つのセクションによるコラボレーションと考えました。そこで、ここではこの中の行政的な部分と住民活動的な部分この 2 つの側面からお話してみたいと思います。専門家の方々の関わり方については、私からは詳しく述べるできませんので、割愛させていただきます。



図④活動の背景

私は団塊の世代です。玉村町には文化センターがありまして、ちょうど 60 歳の時に文化センターの所長になります。文化センターの中には歴史資料館もありますので、私は資料館の館長も兼ねたわけです。それまでは、『玉村町誌』の編集に携わったり、古文書を読んだり、玉村町の歴史を研究したりする人たちがいたのですが、私が館長になった頃には、その人たちも高齢化し、古文書を読める人が活動できなくなってしまっていました。弱ったものだと、その時の文化財係の係長と話をしていまして、やはり古文書を解読できる人を育成しなければいけないということになり、それが 2013 年の古文書講座開設につながっていくわけです。

その一方で、住民活動に熱心な方が私のところへ来まして、団塊の世代がこれから退職して、濡れ落ち葉みたいになって家に閉じこもったのでは大変と、社会貢献活動をしたいと言われ、そういうことであればと協力して「アクティブシニア玉村」という事業を立ち上げました。「アクティブシニア玉村」は非常に画期的なものでした。例えば(歴史に関して言えば)、玉村の災害史を取り上げて展示会を開いたりしました。そのような活動をやっていく中で、全員で行う活動だけではなく、興味のある個別の活動をしたいという人も出てきて、いくつかの部会ができました。その中に歴史部会というのができた

のです。この歴史部会の発足を呼びかけた人は以前に県立文書館で古文書を勉強した人です。そういう人がたまたまアクティブシニアの活動にいたことがこのような発展につながってきたわけです。歴史部会が発足してちょうど1年経ったら頃、古文書講座が開始されました。そこで今度は皆で参加しようということになりまして、古文書講座に参加し、ここで学んだ人たちにも呼びかけて古文書の勉強会が発足します。これが2013年ですので今から10年前になります。そこに、角淵の住民で、かつて名主をやったお宅の関根健一さんがおりました。その関根健一さんが家の倉庫を整理したら、古文書が出てきたのです。そこで、この古文書をやりましょうということになり、皆さんも意欲的に古文書の勉強を始めようになりました。同時に、町の文化財係に他の古文書のコピーしてもらったりしながら、行政が住民の古文書の学びを協力・支援する形で、住民と行政が連携が出来てきたわけです。この流れがあったからこそ、今回のぐんま史料ネットの大字誌プロジェクトとも相性よく組むことができました。また、関根健一さんが角淵の住民にも呼びかけたことも重要でした。さらに、ぐんま史料ネットから県立女子大の学生にも呼びかけがあり、うまくコラボレーションができました。こうしたことの結果が、『大字誌・角淵』として結実したのではないかと私は考えております。

4. 編集方針と資料集の作成

『大字誌・角淵』の歴史塾側の編集作業は私が担当しました。第1章と第2章の執筆を歴史塾が担当したのですが、その時、村内には伝説などもあります。そうした伝説ではなくて、史料に基づいた形で執筆・編集していこうと方針を立てました。そして、今まで角淵に伝わっている歴史資料や文化財を一つのまとまりとして集めました。また、我々は角淵の古きと今をつなぐ古文書を勉強してきましたので、単なる「説」ではなくて、実際に古文書に見る角淵の歴史はどうだったのかということ、2章にまとめてあります。

角淵にはかつて、山田直太郎氏の遺稿をもとに、それを久保田昭三さん(故人)が加筆・編集をした『角淵郷土史』という本が残されています。しかし、この中には出典を示さない記述がたくさんありましたので、『大字誌・角淵』はやはり史料に基づかなければだめだという考えになったわけです。実は、『大字誌・角淵』に取り組めたおかげで、私は担当した作業をもとに、<『大字誌・角淵』資料集>というものを個人的に作成し、発行させていただきました。この資料集は関係する古文書をすべて年表形式に配列し、年代のわからないのを後ろにまとめてあります。それから、烏川の流路変遷が原因で境界争いが頻繁に起きたので、その時の絵図も残っています。その絵図に全部積文をつけて掲載しました。絵図は残念ながら縮小していますが、この作業の中で御朱印地がどこにあったかがだいたいわかりましたので、その御朱印地の一覧を掲載しました。それから、前橋藩や主として高崎藩の年貢の記録がだいぶ残っており、どのように年貢を納めたのかということがわかる資料も集めました。八幡宮が勧進された時代背景、あるいは川の流れが変わって水田が荒廃したであろうといった仮説も掲載してあります。

[報告2]

「東上野町公民館所蔵文書」 保存・調査の取り組みからはじまる大字誌

群馬歴史資料継承ネットワーク／共愛学園前橋国際大学
野口 華世

前橋市東上野町
池田 義久

1. 東上野町の紹介と古文書発見（池田・野口）

前橋市東上野町の池田義久と申します。よろしく申し上げます。2014年に私は自治会の役員となりました。2016年の町内公民館から古文書が発見された時の立ち会いをした者です。今日は地元のメンバーも一緒にこちらに来ておりますが、代表して私の方から発表させていただきます。

まず、東上野町の紹介からさせていただきます。前橋市東上野町は群馬県庁から国道50号を東に進みまして7.8kmほどのところの、赤城山の裾野の小高い丘の上にある非常に小さな農村です。現在は100戸ほどの住居がありますが、もともとは農業で成り立っていた集落です。高台の畑と低地にある水田が住居と近く、農業に非常に適したところではないかと思っております。

ここからは野口が地図を使って紹介します。公民館から南方、及び西方を見ますと、一面に水田が広がっています。水田の中を寺沢川と桃ノ木川が流れる、非常に眺めの良いところです。桃の木川と寺沢川を望む東の崖の途中に東上野町公民館があります。公民館の南を国道50号が東西に走っています。これをずっと東に行くと佐野で、終点の水戸までつながっている道です。西の終点が群馬県庁で、東上野町の真西にあたります。皆様方の中にはニューイヤー駅伝をご覧になっていらっしゃる方もあるかもしれませんが、最終ランナーが走ってゴールする所です。東上野町は赤城山の南にありますので、今のシーズンはからっ風がすごく感じられる場所です。東上野町公民館の後方に上野神社があります。収穫祭の時にはおいしいけんちん汁をいただきました。

2. 「東上野町公民館所蔵文書」保存の取り組み（池田）

古文書を発見したのは2016年1月でした。公民館の物置きに片付けをした時、片隅にある筆筒の中から出てきました。筆筒の中から出てきたので、貴重なものではないかとは思っていましたが、なかなか中身を見ることができず、1年ほどそのままの状態になっていました。同年の11月に地域の永明公民館を通じて野口先生との出会いがありました。古文書の状況を見て、保存の方法等について検討していただいた結果、すべての目録の書き出しが必要だということになりました。目録採りに必要な付箋や封筒、それから段ボールを用意しました。付箋はA4用紙を8分の1サイズに切った物で、それ

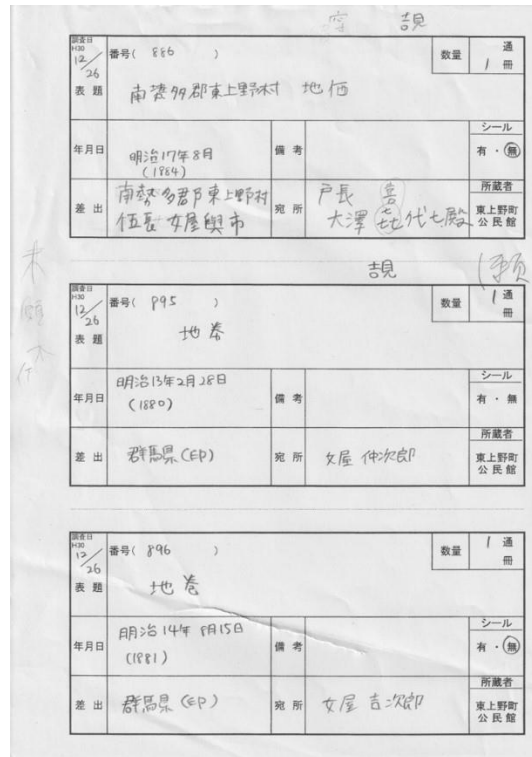
にナンバーリングをして、資料カード(写真①)を作っていました。野口先生には封筒や段ボール箱を用意していただいたりしました。本来は中性紙の箱や封筒を使うということも教えていただきましたが、なかなかそこまでお金が回らないので、中性インクのチェックペンを購入させてもらってチェックして、身近にある封筒や箱を使って整理していきました(写真②)。

用意すべき物が整うと、いよいよ目録の採録ということになったのですが、ここでくずし字が全く読めないという壁にぶつかりました。そこで、くずし字を読むために野口先生の古文書入門講座を受講しました。こうして、どうにかくずし字を学びながら目録を採ることを始めたのですが、地元のメンバーではなかなか進みません。そこで、先生のネットワークを通じて専門知識を持つ多くの皆様のご参加、応援をいただきまして、月1回のペースで目録を採ることになりました。目録の作成は2017年から2021年まで足かけ5年続きました。5年間で1,252点の文書を収録することができました。

(野口)調査が始まると、その様子を東上野町の2016年の自治会新聞に載せていただきました。2020年は新型コロナウイルス感染症が拡大してしまい、調査が2回しかできませんでしたが、手作りで感染予防対策をしていただいたことで、大学生や高校生にも来てもらって目録採りをすることができました。このように、目録採りは私自身にとってもなかなか難しい作業であったり、その上にさらにコロナがあったりといへんなことではありましたが、2021年7月に完了し、目録1,252点を採ることができました。

3. 写真撮影と文書の概要 (野口)

(池田)目録採りが終了すると写真撮影に入りました。目録の番号順に写真を撮影し、データを保存することを先生から勧められました。写真が無ければ、段ボールに保存した1,252点の中から文書を探し出し、1通ずつ読み上げるという仕事をしなければなりません。出し入れだけでも大変な作業になりますので、それに比べて写真での保存が大変便利であるということは明らかです。最優先で写真の撮影に取り組むことにしました。撮影は一昨年2021年の10月から本格的に開始し、地元のメンバー5人が2組に分かれて、週1回毎週実施し、現在約半数の800点ほどが終了しております。



写真①



写真②

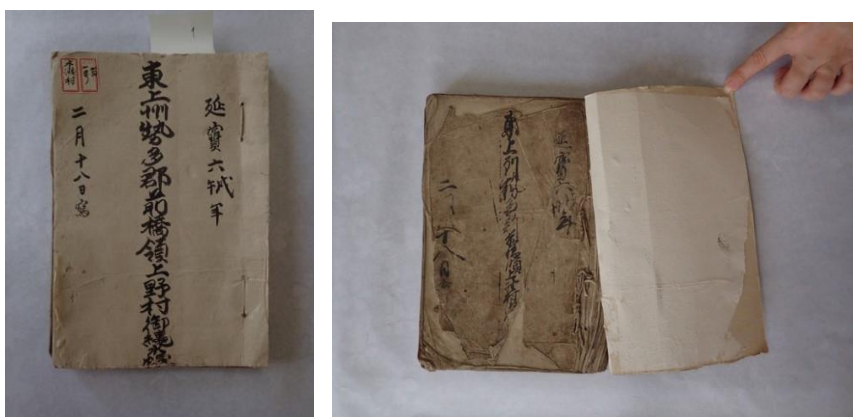
ここからは野口が報告します。〈写真③〉は写真撮影の様です。地元のメンバーと史料ネットのメンバー、今日のフォーラムの企画を担当した小嶋さんも写っていますが、このような雰囲気作業をしています。最初は文書番号を書いた付箋をそのまま写真に写し込んでいたのですが、今は史料ネットのメンバーから教えてもらった番号カードを使って整然と撮影しています。しかし、2021年度の後半になって感染症が再拡大してしまって、地元メンバーも史料ネットのメンバーも集まれなくなってしまいました。どうしようと言ったところ、地元のメンバーで撮っていきますとおっしゃっていただきました。



写真③

本来は三脚や照明を用いて撮影した方がよいのだと思いますが、とにかくたくさん撮るということを重視して、二班に分かれて、手持ちカメラでどんどん撮っていきます。撮影は地元メンバーが中心となって今も継続してやっていただいております。だんだん要領もよくなって、色々工夫することも覚えたりして、今ではすごくシステムチックになり、撮るスピードがかなり上がっています。今日は地元の皆さんが私のパソコンの前にお揃いです。

ここで、「東上野町公民館所蔵文書」について少しだけ説明させてもらえればと思います。まだまだ内容の把握には至っていないのですが、概要だけ説明させてもらえればと思います。この文書は江戸時代の延宝6年(1678)が一番古いもので、江戸時代、明治、大正、昭和、平成の初めの方までの東上野町に関連する古文書1,252点の文書群です。江戸時代には名主などの村役人、そして現代においては自治会長さんに代々引き継がれてきた区有文書と言うことができると思います。そしてこの「東上野町公民館所蔵文書」の貴重な点としては、90年代に群馬県史の調査が県内全域で入っているのですが、ちょうどその時はこの文書群の所在が不明になっていた頃だったので、調査が入っていなかったことです。そういう意味では貴重な新発見の文書群と言うことができると思います。先ほど一番古いと言いました文書は、延宝6年2月18日付けの水帳(検地帳)で、このような表紙が付いています〈写真④〉。



写真④

4. 古文書新聞「かわらばん」の発行（池田）

それでは次に、古文書新聞「かわらばん」の発行について申し上げたいと思います。目録の作成を終えた時点で地元の皆さんへ古文書に何が書いてあるのか分かる範囲内でお知らせしようという意見が出されまして、2022年5月からかわらばんの作成案が地元メンバーから出されました。2023年、今年ですが、2月1日付けで第1号を発行することができました。町内の全家庭に配布をいたしました。〈写真⑤〉



写真⑤

5. ぐんま史料ネットとの連携—大字誌の発行へ—（野口）

それでは最後にぐんま史料ネット(群馬歴史資料継承ネットワーク)との連携ということに関してお話しします。東上野町とぐんま史料ネットとの連携は正式には今期から開始されました。ご承知の方も多いかもしませんが、ぐんま史料ネットそのものは2020年7月に立ち上げられまして、本当にここ数年の活動ということになります。一方、「東上野町公民館所蔵文書」の調査・保存の取り組みを、私自身は2017年からやっておりました。自分の不勉強を露呈するようでお恥ずかしい限りなのですが、ぐんま史料ネットが2020年7月に発足し、活動が始まってから私は資料ネットワーク活動のことにに関して勉強をするようになったわけです。そして、大字誌というものが、すでに全国の色々な所で編さんされているということを知りました。そういう活動や勉強をしていく中で、私が東上野町の皆さんとさせていただいている古文書の整理・保存活動も大字誌活動と共通しているのではないかと、ことに気付きました、それからぐんま史料ネットとの連携ということを考えるようになっていきました。

ところが、池田さんもおっしゃっていただきましたが、池田さんだけでなく私も古文書は全然読めません。そこで、歴史研究の仲間に声掛けをして、読解を手伝ってもらったり、目録採りにも参加してもらっていたりしていました。それはぐんま史料ネットが設立される前だったのですが、そもそもそのメンバーがぐんま史料ネットの立ち上げに多く参加していました。したがって、今期からの連携という流れは必然だった訳です。ぐんま史料ネットが2021年に編集・刊行した『群馬の歴史資料を未来へ—歴史資料ネットワーク事始め—』という書籍があります。表紙にダルマのエンブレムが大きくあしらってあるので「ダルマ本」と通称しているのですが、このダルマ本を作成する中で、資料ネットの活動というものについて勉強することができました。そこで初めて資料ネット活動と東上野町の活動とがリンクできたということです。今年度から連携しますと言ってもはきたのですが、新型コロナウイルス感染症が拡大傾向にあったので、正式な活動としてはなかなかできていなくて、もう年度末ですが来月からスタートというような感じなんです。ですので、今後も感染症の状況を見ながら良い形での連携を探っていきたくと思っています。

そして、このような取り組みの中で育まれてきたメンバーの思いが、いよいよ大字誌活動へと向かい始めてきました。先ほどの『大字誌・角淵』のような玉村町の皆さんに活動に触れたり、あるいはぐんま史料ネットのメンバーと交流したりするうちに、地元の方々から、東上野の町の歴史を本として作れた

らいいよねと言っていただけになりました。そして昨日、今日の報告のための準備で公民館にかがっていた時に、池田さんから大字誌について提案していただきました。そのご提案を受けて、東上野町らしい大字誌をこれから作れるのではないかという見通しが持てたように思っています。角淵に比べてまだスタート地点という感じですが、東上野は東上野らしくやっていきたいなと思っています。大字誌・東上野プロジェクトの始まりです。

大字誌・東上野プロジェクトでは単に本を作るだけでなく、大字誌作成の営みというか、その過程や取り組みが近隣の自治会などにも広まり、地域の歴史の掘り起こしや見直しにつながっていけばよいと期待しています。今日は隣接する小島田町の新井さんにも来ていただいています。また、昨日はやはり隣の上長磯町の方と会う機会がありまして、上長磯町でも区有文書を持っていて、年に1回虫干しをしているけど中身がさっぱりわからないというようなお話を聞いたところです。そのように横のつながりのきっかけも見えてきているので、大字誌活動が周辺に広がっていけばよいと思っています。もちろん、大字誌が完成しても、それで完了ではなく、「かわらばん」の作成や古文書勉強会は継続していけるとよいと思います。そしてお願いなのですが、ぜひ今日の報告者の片山さん、広井さん、河野さんに、こういうこともやっていったらよいのではないかというご提案があれば、アドバイスをいただけたらと思います。そして後々東上野町も先ほどの角淵のように、一つの事例としてご提示できたらとも思っています。これで私たちの報告を終わりたいと思います。ご静聴どうもありがとうございました。

[報告3]

新三木市史地域編の試み

三木市総務部市史編さん室
廣井 愛邦

1. 兵庫県三木市の概要

この度はこのような場にお招きいただきましてありがとうございます。兵庫県三木市史編さん室の廣井と申します。よろしく願いいたします。本日は「三木市史編さん地域編の試み」ということでお話しさせていただきますと思います。

まず初めに、兵庫県三木市の概要でございます。兵庫県三木市は兵庫県の南東部に位置しておりまして、神戸市の北側に張り付くような形で位置しております。面積は 176.51 平方キロメートル、人口は 2021 年(令和 4)12 月末現在で 74,872 人ということで、高齢化とともに減少傾向でございます。市としての歴史は 1954 年(昭和 29)に旧町村(三木町・別所村・細川村・口吉川村・志染村)が合併いたしまして、三木市制が施行しています。現在の三木市は 2005 年(平成 17)に旧三木市と旧美嚢郡吉川町が合併いたしまして、新しい三木市が施行されています。江戸時代の中期から後期のだいたい約 100 年近くにかけて、旧三木町が館林藩の飛び地領であった時期がございます。本日はそういったご縁もあって、お声掛けいただけたのかなと思ったりしております。



図1 兵庫県三木市位置図

主な歴史文化遺産、これは地域遺産と置き換えていただいてもよいと思っておりますが、例えば、『日本書紀』でありますとか、『古事記』、『播磨国風土記』に、後に仁賢天皇・顕宗天皇になるオケ・ヲケという兄弟がおりますが、その伝承の遺跡の「志染の石室(しじみのいわむろ)」があります。また、戦国時代の天正年間に織田信長が中国の毛利攻めを行った際の、羽柴秀吉による中国三大城攻め(鳥取・備中高松・三木)の合戦地の一つである別所長治の三木城が残っています。また、前衛書道家の上田桑鳩生誕地や、近代化遺産では世界かんがい施設遺産に認定されております淡河川(おうごがわ)・山田川疎水など、そういった歴史的な文化遺産がございます。

三木市は神戸市に隣接しておりますので、兵庫県としての広域防災拠点に位置づけられています。また、観光リゾート市として、ネスタリゾート神戸という名前のテーマパークを設置・運営していま

す。産業としては、市内に 21 箇所のゴルフ場がありまして、その数は西日本で 1 番、全国でも 2 番の多さでございます。また、特産としては、酒米の王者と言われております「山田錦」や、大工金物がございます。この 3 つの産業・特産を市の一大施策といたしまして、振興を図っているところです。他にも、生食用のブドウは兵庫県で 1 番という生産量を保っております。

今日の後半で、口吉川町と緑が丘町の 2 つの地域の事例を取り上げますが、口吉川町は農村部、緑が丘町はニュータウンでございます。

2. 新三木市史編さん事業の背景

新しい三木市史編さん事業の背景ですけれども、大きく 3 点あるかと思っています。まず前回できました自治体史の『三木市史』、それから『吉川町誌』です。これは、共に 1970 年(昭和 45)に刊行されておまして、それから約半世紀経っております。そういうこともございまして、また新たな情報を盛り込んでいく必要が出てきているということでございます。さらに遡りますと、『兵庫県美囊郡誌』が 1926 年(大正 15)にできておりますから、約半世紀ごとに新たな自治体史が編さんされていくような流れになっているかと思えます。それから、自治体といたしましても、2005 年(平成 17)10 月に三木市と吉川町が合併し、新たな三木市が誕生しておりますので、そういう意味からも新しい自治体史の編さんが望まれていたということがあり、新しい自治体史はその名称も『新三木市史』というように名付けてございます。これは、三木と吉川が合併をいたしまして、新たな市になったということを明かにするための名称でございます。

それから 2 点目ですけれども、歴史資料散逸の危機というようなことが挙げられます。三木も災害や開発などで資料が失われたり、地域に住む方々が高齢になり、昔の暮らしを知っておられる方が益々減ってきておりますので、自治体史編さんという形で記録化を何とか進めていく必要があるのではないかとようなことがございます。

それから 3 点目ですけれども、郷土愛を育て、郷土に誇りを持つということです。市史編さん事業を通して、郷土の歴史文化を地域の方々に理解していただくとともに、郷土に愛着を持っていただくことで地域コミュニティの形成につなげ、地域の活性化を図っていききたいということが挙げられます。よって、自治体史を刊行してそれで終わりということではなくて、そういったものをきっかけに郷土愛を育てていただいて、郷土づくり 地域づくりを進めていただければというような思いがございます。

3. 新三木市史の構成・視点

『新三木市史』の構成と視点に、大きく 2 つの柱がございまして、まず、資料編を含む通史編です。これは一般的な自治体史の姿ということになってこようかと思いますが、大学の研究者ですとか、専門家の方々が資料を収集して歴史を叙述していく、オーソドックスなパターンのものでございます。もう 1 つが、地域編というものに取り組んでいこうということで進めております。市内には社会教育施設としての公民

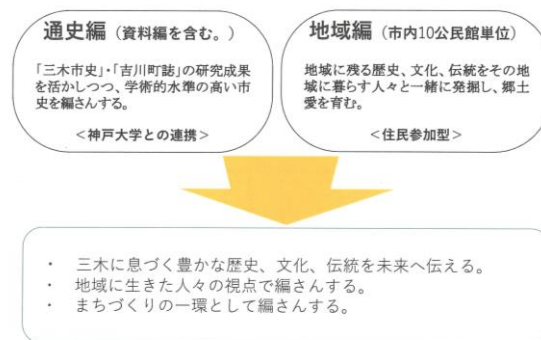


図2 新三木市史編さんの構成・視点

館等が10館ございますが、その公民館ごとに地域に残る歴史、文化、伝統、その他地域に暮らす人々の思い出などを一緒に発掘をいたしまして、1冊の本にしていこうというように、住民参画型で取り組むものでございます。これらが両輪となりまして、三木市に息づく豊かな歴史・文化・伝統を、未来へ伝えていくという思いがございまして。その場合の1つの大きな原則が地域に生きた人々の視点で編さんをしていくことで、もう1つがまちづくりの一環として編さんするというものでございます。この2つのことを大きな原則として取り組みを進めているところです。

新しい三木市史の構成ですが、通史編は、資料編が全部で5巻でございます。自然環境・考古から、古代・中世、近世、近現代、それから文化遺産、こういう内容になっています。他に、本文編が全部で3巻でございます。自然環境・原始・古代・中世で1巻、近世で1巻、それから近代・現代で1巻という内容です。資料編・本文編、あわせて8巻構成になっております。

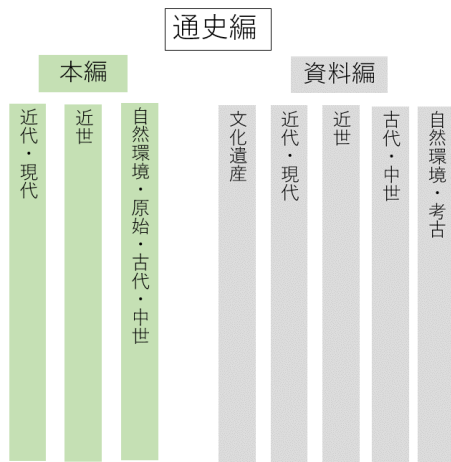


図3 新しい三木市史の構成①



図4 新しい三木市史の構成②

もう1つの柱の地域編でございますけれども、これは先ほど申し上げましたが、10地区それぞれの本が出来上がるため、全部揃いますと10巻になっていくわけでございます。その内容は【図4新しい三木市史の構成 ②】のような内容が挙げられると思いますけれども、特に通史編と違いますのは、本編では取り上げられない地域の歴史でありますとか、昔から伝えられている地域の伝承や伝説、地域の伝統行事を拾っていこうと考えております。市内の大きな伝統行事でしたら民俗編等で取り上げることになるんですけども、隣保ごとで行っておりますような小さな行事をここで拾っていこうと考えております。それから、郷土出身の人物や現在生きている皆さんの思い出などもここで扱います。

4. 新三木市史編さんとまちづくり

地域には歴史を歩み続けている皆さんの日々の生活がございまして。新しい三木市史ではそれを記録に残していこうというような取組でもあります。これを推進するのが、編さん事務局、それから後ほど紹介いたします部会ということになります。それだけではございませぬ。三木市内にはもともと歴史文化的な活動されている団体さんがございまして。そういった団体さんとも連携をしながら取組を進めていこうとしているところでございまして。また、今後出来上がってくる本を地域活動などで活用していただく際には、こういった団体さんに核になっていただき、地域づくりを進めていただきたいという思いがございまして。ですから、できるだけ多くの団体さんと連携しながら取組を進めていこうと考えているところでございます。

5. 新三木市史編さんの組織

この取り組みを進めていくにあたりまして、組織を作っています。大元には市史編さん委員会というものがございます。この事業は神戸大学との連携で行っておりますので、編さん委員には神戸大学、それから市の文化財保護委員、一般公募の方、それから三木市の副市長に編さん委員長を担ってもらっています。また、市の教育長を含めて、8名以内で編成いたしております。このような形で編さん委員会を組織いたしまして、その下に通史編でしたら通史編専門委員会、地域編でしたら地域編専門委員会というものを組織しております。さらに、通史編でしたら、時代分野ごとの部会、それから地域編でしたらその下に各地域部会が編成されます。

新三木市史の刊行計画でございますけれども、取組自体は2014年度(平成 26)から始めておりまして、本が初めて刊行されたのが2019年度(令和元)の地域編でございます。『口吉川の歴史』という本ができております。その後、『志染(しじみ)の歴史』という本ができております。2021年度(令和3)年度以降は2巻ずつ刊行していくような計画になっています。併せて通史編の方も、2022年度(令和4)、今年度を初発に、『古代・中世編』を出す予定です。以後、刊行計画では、年間3冊、4冊という速度で刊行することになっておりますが、実際には計画的にかなり無理があり、そのあたりを見直しているところです。ひとまず今年度(2022年)は『三木の歴史』と『青山の歴史』を計画どおり出す予定で、いま取組を進めているところでございます。

6. 史編さん事業地域編の取組み

新三木市史では地域編の取組が大きな柱の一つですので、広く一般市民の方に事業の趣旨と意義を周知し、参加を呼びかけていく必要があります。そこで、普及啓発のための様々な取組をしております。まず、編さん事業の最初にシンポジウムを開催いたしました。それから古文書を読みたいという方には、くずし字講座を開催したりしました。また、市史編さん展を毎年開催しております。さらに、ボランティアの方によります資料整理作業なども行ってございます。そういったことをしながら事業の啓発に努めております。

市史編さん展「地域の史料たち」は毎年1回やっておりますが、昨年、2022年(令和4)の終わりに第6回目を行ったところでございます。ボランティアの方は全体で20名程度いらっしゃいます。活動としては古文書の解読班と古文書を写真撮影していく撮影班があります。また、古文書も読めないし、写真撮影も苦手だという方には、新聞から三木市に関する記事を切り抜いていくような作業を行っていただいております。特に古文書の解読につきましては、いわゆるカルチャーセンターなどの古文書教室で先生を務めておられるような方がいらっしゃいまして、かなり強力なメンバーでございます。この方たち抜きに資料整理は進まないというような状況でございます。

この他にパンフレット『新三木市史編さんのしごと』でありますとか、『市史編さんだより』であるといったものを発行いたしております。こういった形で地域編がまとまりつつあるということでございます。

(1) 口吉川地区での活動

具体的な地域での活動の事例として、まず、口吉川地区の場合でございます。口吉川は三木市街地から見ますと、ちょうど北端にあたります農村地域です。口吉川の地域部会は5名で構成されておりまして、3人が小中学校の元教員で、そのうち1人はお寺のご住職を兼ねております。この他に、老人会活動を支援されておられた方、文芸活動に関心のある方、この計5名で構成されてございます。2017年(平成29)年2月に部会を立ち上げまして、2020年(令和2)3月までに通算36回の部会を開催いたしました。そして、その年の3月末付けで『口吉川の歴史』という書籍を1冊刊行いたしました。



図5 口吉川町の位置

地域を知る取組ということではありますが、我々事務局のスタッフの中で三木市内に住んでいる者が非常に少ない状況でございますので、地域部会の方々と一緒に口吉川地区のあちらこちらを一緒に散策をしたり、視察をしたりしまして、地域の実態といったものを理解しようと務めました。祭りなどの行事などにも参加をさせていただいております。あとは区有文書の調査でありますとか、学校所蔵の資料の調査を行いました。お寺とか神社の資料調査、地域の伝統行事に関する聞き取り調査、口吉川に点在しております文化遺産に関する現地確認調査、地域の伝承に関する聞き取り調査なども実施しました。部会の皆さんとできるだけ一緒に調査を進めてまいりました。



写真1 口吉川町大島地区での史料調査



写真2 学校史料調査報告会(口吉川小学校)

学校資料の調査では、学校から資料を預かりまして、事務所の中で整理をさせていただきました。そして、資料を返還する時には学校の一室をお借りいたしまして、報告会をさせていただきました。その際に、資料をお返しするとともに、資料の概要についてまとめました報告書の贈呈式も行っております。それから、口吉川の中の大島地区でも資料をお借りいたしまして、資料返却の際には地域住民の方にお越しいたぎまして、資料に関する説明会を行って、その終わりにやはり調査報告書の贈呈式を行ってございます。同様に色々な地区で資料をお借りしたり、返却したりを繰り返したり、説明会の開催や報告書の贈呈ということをどの地区でも行っていきたいと考えてございます。また、こういった取り組みにあわせて、部会員の方と地域のまちづくり協議会が連携をいたしまして、地域の歴史ウォークな

ども行うことができしております。新型コロナウイルス感染症の蔓延状況の中で、なかなかそういったこともできずに、区長さんお一人を相手に返却を行うというようなことも多かったわけです。幸いコロナの感染拡大も一息ついてきておりますので、またこういった活動を行っていきたいと思っているところでございます。



写真3 口吉川町大島地区での史料調査報告会

(2) 緑が丘地区での活動

次にニュータウンの緑が丘でございますが、ここは三木市の南東部に位置しております、ちょうど東側は神戸市に接していますので、神戸市内にお勤めをされる方のベッドタウンとして開発が進んでいきました。1971年(昭和46)に「まち開き」を行いましたので、ちょうど50年が経過したところでございます。人口は8,936人でございまして、1985年(昭和60)には11,463人でピークを迎えまして、その後減少が進んでいます。高齢化率も40%を超えておりまして、市内でも有数の高齢化地区になって



図6 緑が丘町の位置

ていますが、この2、3年高齢化率が下がりかけておりまして、若い方の移住が少し進んでいる地域でございます。そういった地域で地域編を出していこうということで地域部会を立ち上げました。

部会は部会員5名とオブザーバーの方2名で構成されております。調査では、1971年(昭和46)頃にニュータウンの開発や営業に携わった方から、直接お話を伺いました。また、開発当時に入居された方からの聞き取りなどをもとに本がまとめられてございます。

地域編刊行の文化的な効果はなかなか見えづらいのですが、このようなことがございました。例えば、歌人でありました伊丹三樹彦の歌碑が神戸電鉄の緑が丘駅前に立っておるのですが、碑の前の笹が生い茂ってなかなか碑文が見えないような状況でしたが、本が出てから歌碑を訪ねてみますと、きれいに見えるように草刈りがなされていました。



写真4 緑が丘町の開発業者の元営業担当者への聞き取り調査

また、ニュータウン開発当初に地域のシンボルとして植えられたクスノキがあるのですが、いつの間にかその周辺に雑木が生い茂りまして、クスノキがよく見えなくなっていたのです。ところが、本で出てからその雑木が刈り取られて、記念樹のクスノキが見えやすくなったということがありました。

『緑が丘の歴史』を刊行したことで、地域のことを少し見直すような意識が出だしたのかなと思っています。

7. 『新三木市史』編さんの普及活動のために

資料の調査活動というのは同時に、所蔵者の方に所蔵資料についてよく理解していただくための普及啓発活動でもあります。どうということかと申しますと、調査のためにお借りしました資料につきましては、クリーニングをし、1点1点に付箋を付け、資料目録を作成していきます。また1点1点を写真データ化します。お借りした時に段ボール箱のようなものに入っていた場合でしたら、中性紙箱に移し替えまして、それら全てを所蔵者の方に返却させていただいております。これは非常に喜んでいただいております。このことにはかなり心理的な効果といますか、非常によい反応でございます。おそらくそういったお家ではしばらくは、資料が捨てられるようなことはないだろうと思っております。しかし、代が替わりますと、また心配ですので、所蔵者とのつながりは大事にし、連絡などを定期的にとりていきたいと思っております。

一般の方々に刊行物を読んでもいただくために、本はオールカラーにしております。そして、定価を安く抑えるということで、例えば『口吉川の歴史』でしたら、450ページで3,000円とか、少しページ数の少ない『緑が丘の歴史』だと2,500円、ページ数の多い『吉川の歴史』3,500円ということで、できるだけ安価にいたしました。在庫を抱えていても仕方がございませんので、多くの方に読んでいただくために価格を安く設定しています。

自治体史を活かした地域振興について私が思うことと申します。行政との関係で申しますと、私も行政側の一員でございますけれども、市史編さんでありますとか、同じセクションの歴史資料館とか、そういった歴史文化に携わる部局だけが頑張っても、なかなか市全体の施策に生きてこないという現実がございます。できるだけ多くの関係部局、関係機関と連携を深めて、市の施策に反映させていければと思っております。それから、対市民としましては、多くの市民団体でありますとか、市史編さん事業で築いた人脈を大事にしながら、刊行物ができたからそれで終わりということではなく、編さん活動を通じて知り合った方との連携をさらに深めながら、市史を活用していただけるようなことを考えていければと思っております。

最後に大字誌についてですが、三木市の場合、例えば『口吉川の歴史』を作った口吉川町で言うと、例えば大島とか桃坂というところが大字誌になってくるかと思っております。したがって、今やっております地域編というものは、大字よりも大きな旧自治体のレベルでの本になってございます。大字誌となってくると、さらに狭い範囲の取組になってきますが、その場合も、繰り返しになりますけれども、地域の人脈を大事にしながら取り組んでいく必要があるのではないかと考えております。

以上で私のお話をお返しさせていただきたいと思っております。

〔報告4〕

『尼崎市史』及び『紀要』の編さんと史料の「活用」

尼崎市立歴史博物館

河野 未央

はじめに

兵庫県の尼崎市立歴史博物館の河野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。まず、本日の話の内容を端的に申し上げますと、これはほぼ結論でもあるのですが、一つめは、自治体史は作り続けることが重要ということをお願いしたいと思います。そして、ただ作るだけではなくて、使い続けるということが非常に重要だと思っています。この「作る」、「使う」ということの中には、当然史料の活用ということが入ってまいります。さらに重要なことは、「作る」、「使う」の主体が市民であるということです。市民の方々がどう「作る」のか、どう「使う」のかということが自治体史編さん事業の重要な点になると思います。このことは、さきほどお話をいただいた大字誌についても同じでしたので、なるほどと思ったところです。本日の私の立場は行政の立場からの話になります。その観点から、二つめは市民の方々が史料を活用する時のお手伝いであるレファレンスの話をしたいと思います。そして三つめは、自治体史ではありませんが、歴史に関する叙述をし、書き続けるための一つの場として、当館では紀要を刊行しています。その話もさせていただきます。最後は史料の活用の一環としてのデジタルアーカイブの話です。この四つについて具体的にお話しできればと思っております。

1 尼崎市立歴史博物館とあまがさきアーカイブズ

尼崎市は兵庫県の一歩東の端にあり、地理的に大阪に近いことから、歴史的にも大阪との繋がりが深い地域です。私の勤務しております尼崎市立歴史博物館は2020年(令和2)10月10日にオープンした、複数の機能をもつ統合型博物館です。尼崎市にはもともと、博物館施設・埋蔵文化財センターとして教育委員会に旧文化財収蔵庫が、文書館施設として首長部局に旧地域研究史料館がありました。この博物館・文化財行政を担う施設と文書館施設を組織統合し、新たに設置されたのが尼崎市立歴史博物館です。建物は、旧来学校施設だった建物を活用し、博物館にリニューアルしました。私は現在、この尼崎



兵庫県尼崎市
尼崎市立歴史博物館の公文書館機能
“あまがさきアーカイブズ”



図① 尼崎市立歴史博物館と所在地

市立歴史博物館の「あまがさきアーカイブズ」に所属しております。あまがさきアーカイブズは旧地域研究史料館（以下、旧史料館）の文書館機能を引き継いだ部署です。尼崎市の「公文書館機能」をあまがさきアーカイブズと読んでいます。あまがさきアーカイブズは、歴史的公文書をはじめ尼崎地域の様々な史料を収集保存し、市民の皆さんの閲覧に供するという役割を果たしています。前身の旧史料館は1975年（昭和50）の開設です。さらに、旧史料館の前身は、尼崎市史の編修室でした。

2 『尼崎市史』編さん事業の軌跡

尼崎市の市史編さん事業は色々な試みが続けてまいりました。尼崎市の市史編さん事業はもともと尼崎市史編修室で行われていました。編さん事業で地域にある史料の調査を続けていると、地域の古文書や市民の方が所蔵されている史料について寄贈を受けたり、寄託を受けたりするようになります。そうした寄贈・寄託を受けた史料を改めて市民の方々に公開するための施設が必要だろうということで、1975（昭和50）に旧史料館ができました。この施設ができたことで、収集史料を積極的に活用できる体制になりました。個人的には、こうした組織ができたことは、尼崎市にとって史料の公開、特に史料の「活用」について大きな画期になったと思っています。市史編さん事業は、1966年（昭和41）の市制50周年の記念事業として、1962年（昭和37）に開始され、1988年（昭和63）までに13巻1冊を刊行し完結しました。ところが、1996年の市制80周年の時に、新市史編さんが市制80周年から100周年までの20年の計画として浮上りました。そして2007年（平成19）には市制90周年記念誌『図説尼崎の歴史』上下巻（以下、『図説』）を刊行、2016年（平成28）の市制100周年では『たどる調べる尼崎の歴史』上下巻（以下、『たどる』）、『尼崎の歴史ダイジェスト版』を刊行しました。また、市史編さん事業と関連して『地域史研究』という紀要を刊行しており、現在も尼崎市立歴史博物館紀要として刊行を継続しています。

3 「やり続ける」ことが重要

このような活動の軌跡を振り返ってみますと、やはりこれだけの長い期間、飛び飛びではありますが、刊行を続けてきたことがまず重要だと思っています。それは、事業の継続性ということが私どもに、自治体史を作りっぱなしにしないということの重要性を学ばせてくれたからです。自治体史の記述によって当然自治体の歴史すべてを網羅できているわけではありませんし、歴史研究は様々な関心や視点から多くの研究者等の人々によって進められていくものです。歴史研究自体も年を追うごとに進化し、進展していきます。ですので、刊行当時、歴史的には常識だと思われていたことが見直されるということは多々あります。そうしたことを考えますと、やはり自治体史自体も、歴史研究の進展を意識しながら見直し、作り直していくということが必要だと思えます。

自治体史を作りっぱなしにできないもう一つの理由は、現代史を紡ぎ続ける必要があるからです。1988年（昭和63）に完結した『尼崎市史』全13巻1冊では、14冊目を『尼崎の戦後史』を別冊として刊行しています。ですが、当時は尼崎地域の現代史研究も進んでおらず、一次史料の調査・収集も進んでいない状況での執筆だったため、多面的かつ実証的な歴史評価を行うには限界がありました。『図説』や『たどる』では、その後の研究の蓄積、一次史料の調査に基づいた平成までの歴史を描いています。令和まではまだ行っていませんが、それぞれの時までの歴史ということで、現代史の部分を随時追加していくことができました。継続性ということが現代史の叙述に大きく貢献しているということは言えると思います。

4 刊行物の特徴

『尼崎市史』全 13 巻1冊は、その当時の最先端の研究成果を反映していました。そういう点で評価の高い、また重厚な自治体史だったということは言えるかと思います。しかし、当時の研究関心から政治経済史に偏っており、生活史の叙述が少ないという課題がありました。もう少し人々の暮らしや文化の視点から歴史を描く必要性が指摘され、『図説』では編さんのコンセプトとして、より人々の生活文化に着目したテーマを取り上げ、イラストや写真を多用し、読みやすい内容に変えていきました。さらに、『図説』の編さんを経まして、今度は読者である市民を、ただ市史を「読む」という受動的な存在としてとらえるのではなく、自ら主体的に歴史を紐解いていく存在としてとらえ、その調査の手がかりとなるハンドブックの機能も果たす刊行物の編さんが目指されました。そのため、『たどる』では 100 周年を記念する叙述(年表)のほか、調べ方のガイダンスを掲載しました。『図説』の刊行から『たどる』にいたるまでは、後に詳しくご紹介する『尼崎市史』を紐解き内容を解説する講座、「『尼崎市史』を読む会」を月例で開催し、『図説』を読む活動を続けており、また、旧史料館での日々のレファレンスの中で、市民の方々の関心の所在は一定把握しておりましたので、それを市史編さんに活かしていったというのが『図説』から『たどる』へのステップになります。『尼崎市史』『図説』『たどる』といった、本市で編さんされた自治体史は旧史料館のレファレンスにおいて実際に活用されることも念頭に置かれていました。少なくとも、新「尼崎市史」編纂事業、すなわち『図説』『たどる』の編さん時には、公文書館機能と市史編さん活動が事業の両輪として想定され、進められていきました。両者の有機的連関を前提として新「尼崎市史」のコンセプトが組み立てられていったことは、尼崎市の市史編さん事業の大きな特徴のひとつとしてあげられるのではないかと思います。

それぞれの市史の特徴



図②それぞれの市史の特徴

『図説』の具体的な内容ですが、繰り返しになりますけれども、イラストや写真を多用しております。ただし、トピック的な生活文化史になると、時代の大きな枠組みというのが分かりづらくなりますので、節ごとに「この説を理解するために」という項目を設け、時代の大きな流れも叙述しまして、全体を読めば歴史の大きな流れと、その時代の尼崎の人びとの生活や文化の両方をつかめるような構成になるよう工夫がなされています。先に述べました通り、平成以降の現代史の叙述もあります。『図説』の編さんまでに、旧史料館事業として現代の一次史料の収集・保存も進められました。例えば、尼崎の平成の初めの頃、市議会の解散と選挙がありました。尼崎市議会で「出張旅費問題」というのが起こりまして、最大会派の議員が辞職、最終的に残った議員全員の賛成によって議会は自主解散しました。その後の「出直し選挙」に際して、旧史料館は、選挙ポスターを収集していました。ここでは当選された方も落選された方も両方のポスターをほぼすべて収集しており、そのポスターの写真を『図説』に掲載することができています。



写真①『図説』で収集した市議会議員の選挙ポスターを掲載

次に『たどる』の具体的内容ですが、『たどる』は3つのパートに分かれています。第1部は「グラビアバーチャルツアー」と題し、市域の文化財の写真を掲載しました。第2部は「尼崎市クロニクル 100年のあゆみ」と題し、尼崎で起こった出来事を年表形式で掲載しております。以上が、『たどる調べる尼崎の歴史』の「たどる」の部分です。そして、本書で最も工夫をしたのが「調べる」という部分の第3部です。第3部「ガイドス」では、例えば古文書の解説についても、どうやって読んでいくのかということを紹介しています。地域の古文書を実例として解説していますので、これから古文書を読みたいという方の手助けとして使えます。あるいは、歴史博物館に調べものでお越しになられた方に、「こういう史料があるので読んでみませんか」とレファレンスの際に紹介をする、そういうためのものとしても使えるように工夫しております。



写真②古文書解説を解説した項目(『たどる』)

5 刊行物への評価と対応の連鎖

編さん・刊行した各市史については、それぞれ専門の方にご意見をうかがったり、書評をいただいたりすることで、刊行物の課題を明らかにし、次の市史編さんにそれらを活かすよう努めています。『尼崎市史』全 13 巻1冊については、当時、大学の先生から、「この市史は市民が一人で読むにはあまりにも難解すぎるので解説が必要ではないのか」との指摘を受けていました。そこで、『尼崎市史』の内容をわかりやすく解説する「尼崎市史を読む会」を立ち上げ、開催してまいりました。主に旧史料館の当時のスタッフが講師に立って、あるいは、解説する項目に応じて外部講師を招くなどしながら、市民の方々とともに『尼崎市史』の内容を勉強していくことを続けました。



写真③「尼崎市史」を読む会

『図説』もまた、書評をしていただきました。このように、出版した刊行物については、必ず評価を受けるようにし、評価、特に課題の指摘については、次の編さん物・刊行物でその対応を心掛けました。その間、尼崎市史の編集委員の中でも、コンセプトについてたくさん議論いただきました。そうして、例えば、『たどる』では、旧史料館があるということで市民が「調べる」場がありますから、その「調べる」場で自ら「調べる」市民を読者として想定した本を作った方がいいのではないかという議論になりました。こうして出来上がったのが『たどる調べる尼崎の歴史』です。

『たどる』も書評をしていただいたのですが、賛否両論ありました。評価いただいたこととしては、たとえば、歴史を叙述することはたいへん難しいことなのですが、それを逐一地域固有の史料を例示し、紐解いていく過程をわかり易く解説している点などがあげられます。一方、批判は、市民の方からのもので、「おもしろくない」ときっぱり書かれていました。ガイドンス本は、見方を変えればマニュアル本になるわけですから、取扱説明書の文章を読んでいるようなしんどさは、たしかにあったかもしれません。

『たどる』についても、こうした両方の評価をきちんと受け止めて、今後の活用につなげていくことが課題であると思っております。

6 あまがさきアーカイブズの理念

冒頭に申し上げましたように、かつての旧史料館は、現在、歴史博物館あまがさきアーカイブズへと生まれ変わりました。幸いにもこの組織改編によって、当初心配されていたような、例えば職員数が少なくなったり、人員配置が変更されたり、公文書館機能が縮小されたりすることもなく、現在のところはそのまま引き継ぐことができています。

あまがさきアーカイブズでは、旧史料館と同じく、尼崎及び尼崎と歴史的に関連する地域の古文書、近現代文書類、歴史的公文書、写真、地図、絵はがきなどを収集、整理、保存し、公開しております。特に私どもが旧史料館のときから現在まで力を入れているのは利用者への閲覧応対、いわゆるレファレンスサービスです。

旧史料館の館長だった辻川敦が唱えた、「基礎自治体の文書館は『市民文書館』としてあるべし」という理念のもと実践として行われているのがレファレンスサービスです。「市民文書館」とは何かというこ

とですけれども、社会に内在化し、広く市民社会の理解と協力を得て支えられている文書館、市民の方々にとって必要と認識される文書館だご理解いただくとよいかと思えます。そして、そのようにあるためには、まず「市民社会のコンセンサスを得ていくことが必要だ」と辻川は言っています。さらにその前提としては、文書館とは何をするためのどのような施設で、この施設を使うことによってどのようなメリットがあるのかを市民の方に理解していただくことが必要です。そのためには、何よりもそのことが実感していただけるような取り組みを頑張らなければいけないだろうということになります。その取り組みは、当然ながら文書館の基幹業務、市民の方への史料の公開です。そのために最も必要なサービスがレファレンスサービスということになります。

7 レファレンスサービスの実践

レファレンスサービスは、調べたいことがある方に対して、館蔵史料のなかからこういう史料がありますと適切な史料をご案内することです。利用者の方々は多様です。関心も多様ですので、それに応えられるありとあらゆる史料を揃えておく必要があります。古文書・近現代文書類から歴史的公文書、地図、写真、はがき、ビラ、ポスター、こうしたものをたくさん収集・保存します。収集は、レファレンスサービスを意識して、史料の多様性を重視しております。



写真④あまがさきアーカイブズ閲覧室の風景

ひとつ事例を紹介しましょう。国立国会図書館が提供しているレファレンス協同データベースというWEB サービスに私どもも参加しております。このデータベースでは、例えば「明治初年に尼崎城が廃城となったのちの、跡地利用の変遷を調べたい」というような質問があったときに、私どもがどう回答をしたかという情報をあげていて、それらがWEB上で公開・共有されています。こうした跡地利用を調べるときには様々な史料にあたる必要があります。この場合は歴史的公文書、それから地図、航空写真や景観写真、図書といった史料を紹介しました。ありとあらゆるジャンルの史料を駆使しなければ上記は明らかにできませんでしたので、それを準備しました。(*1)ちなみにこうしたレファレンス対応の能力は、アーキビストに求められる大事な専門性のひとつです。

多様な史料がなぜ必要かという理由は、このようなケースのほかにもあります。過去のできごと、歴史的事実を明らかにするためには、多面的なアプローチが求められます。様々な立場・視角からの情報を寄せ集めてはじめて立体的に歴史的事実をとらえることができるかと思えます。こうしたことを意識した史料収集を心がけております。

8 紀要『地域史研究』編集の重要性

最初に申しあげましたように、私は尼崎市史の編さん事業にとって、紀要『地域史研究』の刊行が今まで継続していたということが重要だったと思っています。それは、旧史料館の利用者として調査をし、紀要に原稿を寄せて下さった方が『図説』や『たどる』で執筆をしていただいたからです。あるいは、『地域史研究』では聞き取り調査の成果も掲載していますが、それらは『図説』や『たどる』の執筆の際

に非常に役に立ちました。『地域史研究』は、史料としても役立ったのです。もう一つは、編集サイド、つまり行政サイドの話になってしまいますが、担当者が編集者としてのノウハウをここで身につけていくことができたことがあげられます。『地域史研究』という紀要を毎年作っていくことで、どうかたちで原稿を依頼し、どう原稿を構成し、まとめればよいのか、それを一年ごとに繰り返し実施していかなく、編集者としてのスキルを高めていけます。もっとも、旧史料館、あるいはあまがさきアーカイブズが、基本的に異動のない専門職がたずさわる職場として本市のなかで認知されていて、職員の継続性が担保されていたことがあり、そのことが何より重要な前提となっていることは、お伝えしておきます。

紀要『地域史研究』にはさらにもう一つ重要な役割があります。まちづくりなど市民の方々の活動へとつながる「次の展開」があるということです。『地域史研究』には、あまがさきアーカイブズに集う方々の研究成果はもちろん、ボランティアで集っていただいた方の活動であったり、あるいはまちづくり活動の成果であったり、そういったものも載せています。例えば、写真撮影のボランティアに来てくださっている方が「引き札」という、明治時代の広告チラシですが、この撮影をずっとしてくださっていました。ボランティア活動がきっかけで「引き札」の調査を始め、その内容を『引き札を読む』と題した文章にまとめ、『地域史研究』に投稿していただきました。そうすると、この方はお話も上手な方だったので、この成果をもって市民講座の場でご講演をしていただくということにも発展しました。ですので、何かあまがさきアーカイブズに関わっていただいたことについて、それを目に見えるかたち、紀要でまとめておきますと、たとえば市民講座のような、次の活動につながるということにもなる。そういう「次の展開」があり得ることを想定することも重要ではないかと思えます。



写真⑤編集を続けた紀要

9 デジタルアーカイブ —“地域”の歴史を“地域”を超えて伝える—

あまがさきアーカイブズでは、市史編さん活動で収集した史料を公開していますが、実は本日紹介しました『図説』や『たどる』も WEB 版としてネット上で公開していますので、ぜひその内容をご覧ください、ご感想なりを寄せていただけたらと思います。

当館では史料収集活動をしておりますが、市域には、所蔵者の方がしっかり保管されている文書(民間所在史料)などもあります。去年ですと本興寺さんという新潟の旧城下町のお寺さんが所蔵する文書について相談があったため、その調査を実施しました。文書はお寺で引き続き保管されていますが、調査で撮影したデジタルデータでの史料公開(館内閲覧)を許可いただきました。また、その目録は WEB で公開しています。今後も少しずつでもこうしたデジタルアーカイブを公開・活用していけたらよいと思っております。(*2)

むすびにかえて

自治体史編さん事業には、ツールとしての自治体史という観点が重要だと思います。作ったら、「読

む」、「使う」。こういうことができればよいと思います。自治体史を「読む」「使う」ことで、歴史叙述の元となった史料の保存についても、もう一度振り返るきっかけにもなります。親しんで読み続けていただけるような活動を続けていきたいと思っております。

自治体史編さんの側から大字誌へ期待することとしましては、自治体史は対象範囲が広いということもあって、また、公的機関の編さん物という限界もあり、叙述からどうしてもこぼれ落ちてしまうものがござります。あるいは自治体の境界で線引きしてしまったために、見えてこないものもあります。そうした部分に光をあてていただけたらと思います。例えば、尼崎市史ではいく度もいく度も、それこそ繰り返し女性史の記述が薄いと批判を頂戴しております。なかなかその史料が無いという、書くための素材となる史料がないという事情もあるのですが、編さんの事務局側に、関心を持って向き合うというスタンスがあまりなかったのではないかなと個人的に思うことはあります。『図説』の編さん過程では、自治体が刊行する刊行物の中で、たとえば戦後の闇市のようなものをどこまで詳細に叙述できるか、叙述できたとして、それを掲載できるかという議論もありました。自治体史の中で全てを描き切ることはできません。そういう女性史とか、史料的な限界があって零れ落ちていくような分野へ視野を広げて考えていただけたらよいと思います。

自治体史編さん事業では、現代社会の記録化という課題があります。例えば、コロナの日々をどう伝えるかという問題は、おそらく私たちが記録としてどう残していくかということと一体であり、大事なことかと思います。むしろ、こうしたことというのは大字誌の中から、そういう編さんの中から学ぶことが多いのではないかと考えております。

ご清聴ありがとうございました。

註

(*1)レファレンス事例は、以下でご紹介いただいている。上田志保「レファレンス協同データベースと識別子 ISIL の紹介―図書館とアーカイブズ機関の情報連携に向けて―」(全国歴史資料保存利用機関連絡協議会会誌『記録と史料』第 33 号、2023 年 3 月)

(*2)2023 年(令和 5)12 月現在、事情により尼崎市立歴史博物館の独自サイトは閉鎖しているため、ご紹介した内容は閲覧できない状況にある。一方で同年 10 月 10 日にデジタルアーカイブを公開しているので、ご覧いただければ幸いです。(https://jmapps.ne.jp/8184/ 【最終閲覧日:2023 年 12 月 2 日】)

トークセッション

「自治体史編さんへ向けた大字誌の可能性」

パネリスト	小野里了一（桐生市市民生活部市史編さん室）
	勢藤 力（伊勢崎市図書館課市史編さん係）
	井坂優斗（館林市史編さんセンター）
	片山壹晴（玉村歴史塾）
	野口華世（ぐんま史料ネット／共愛学園前橋国際大学）
	廣井愛邦（三木市総務部市史編さん室）
	河野未央（尼崎市立歴史博物館）
コメンテーター	築瀬大輔（ぐんま史料ネット／群馬県立女子大学）
コーディネーター:	小嶋 圭（ぐんま史料ネット／群馬県文化財保護課）
司会:	森田真一（ぐんま史料ネット／群馬県立歴史博物館）

森田真一 ここからはトークセッションということで、「自治体史編さんへ向けた大字誌の可能性」をテーマに、コーディネーターとして小嶋圭さんを中心に進めていただきます。よろしくお願いいたします。

小嶋圭 小嶋と申します。改めてよろしくお願いいたします。それではこれからトークセッションということで、今ご報告をいただいた4つの報告に関わられた皆様と、群馬県内の自治体史編さんで今動きのある桐生市・伊勢崎市・館林市の担当者の方にご参加いただいております。皆様を交えまして、私から色々お聞きしたい点がありますので、ご意見を伺っていければと思っております。

群馬県における現行自治体史編さん事業の動向

小嶋 トークセッションに先立ちまして、後半から参加いただく群馬県内の各自治体史の担当の方からそれぞれの特色であるとか、簡単な自己紹介などをいただければと思っております。それでは桐生市史の小野里さんお願いいたします。

小野里了一 皆様はじめまして、群馬県桐生市の市史編さん室の担当係長を務めております、小野里と申します。本日は皆様の役に立つよう一生懸命お話しさせていただきますので、よろしくお願いいたします。では、はじめに現在の桐生市史の立場と言いますか、そういったことをお話しさせていただきます。

現在の桐生市の編さん事業は、2021年（令和3）に市史編さん準備室が設置されまして、そこからスタートしております。その準備室の段階で、先行する自治体史の担当の方に調査をさせていただき地ならしを済ませ、2022年度（令和4）から正式に編さん室として事業を開始しております。現在の事務局の体制としましては、室長と係長の私と室員2名の計4人体制で推進しております。室員のうち1名は

会計年度の職員ですが、専門職にも引けを取らないような非常に豊かな知識と高い技術を持っている方をお願いしております。編さん室は、準備室段階から数えましてもまだ2年しか経っていませんので、まだ何か事業としてお話しできるほどのものに纏まっているわけではないのですが、この点をご容赦いただきながらお聞きいただければと思います。

まず、桐生市の市史編さん事業自体のことについてお話しさせていただきます。最初の桐生市史は、皆さんの中にもご覧になったことがある方もいらっしゃるかもしれませんが、戦後まもない1950年(昭和25)に編さん事業が開始されたもので、市制30周年を記念してスタートしたものです。上・中・下の3巻のうち第1巻目にあたる上巻が出たのが1958年(昭和33)です。それから3年をかけて下巻まで出しました。その後市制50周年を記念し、1971年(昭和46)に別巻を出しまして、計4巻という形になっています。今の他の自治体史に比べますと、非常に古いと言いますか、重々しいスタイルのものでございます。資料編と通史の分離もされていませんので、今使ってみると使い勝手がよくないと感じることがあります。ただ、今の自治体史で言いますと、特別編にあたるのでしょうか、例えば『桐生市植物誌』とか『桐生市動物誌』、それから『桐生消防史』、『桐生市議会史』や、『桐生市教育史』と、こういったものをその後順次に出しております。このように、桐生市はこれまで自治体史に関係することが全く無かったわけではないのですが、いかんせんその本編にあたるものというのは、非常に長い期間出しておりません。このため、桐生市の職員の中には前回の事業に携わった方は当然ながらおりません。関係者の方を尋ねましても、皆さんお亡くなりになっており、先行する館林市の担当者の方に色々なことを教えていただきながら、手探りで進めているというのが現実です。旧桐生市史のことに関してはそのような感じになります。

一方、平成の合併で一緒になりました桐生市新里町ですと『新里村誌』が1971年(昭和46)に1冊、桐生市黒保根町では『黒保根村誌』が1995年(平成7)に全9巻として出しております。これらは比較的新しいものですので、これからの市史編さん事業をする上で非常に役立つものがあります。

さて、これから新しく桐生市史を編さんしていく上で、まず基本計画を策定するということからスタートしまして、2022年11月に『新編 桐生市史』編さん基本計画ができました。この計画の中で、本編にあたる資料編が4冊、通史編が5冊、特別編が6冊の計15冊、編さん期間は15年ということを定めております。その他に、旧桐生市史が古いスタイルで大変重たく、扱いづらいこともありましたので、館林市史が採用されているような、オールカラーであり厚くならない体裁でいこう、というようなことも定めております。それから、桐生市は皆さんもご存知の方も多ですが、織物の街として知られているので、桐生市らしさを出そうということで、特別編の中に織物編のような巻も入れていこうと考えております。それともう一つ、桐生市はかつて高校野球が非常に強かったので、最近では野球の街ということで「球都の日」というのを定めたということもあり、スポーツの巻として野球のことも入れていこうとも考えております。

桐生市では市史編さん事業に先立ちまして、実は私もかつて所属していた桐生市立図書館で郷土資料調査事業という事業を進めておりました。この事業では、調査地区を定めまして、今年はこの地区、来年はこの地区という形で古文書等の調査を進めておりました。その際に可能なものは一定期間資料を借用して目録の作成まで行いました。新しい市史編さん事業がなかなかスタートしないという中で、いずれ市史編さん事業が始まった時に、何がしかの土台にしたいということで、そういった調査を進めておりました。この時の成果を利用して最初は進めていければと思います。また、前回の桐生市史では使えなかった資料として、桐生市図書館に寄贈されている「書上家文書」があります。さらに群馬県史や旧桐生市史などに採録されている「新居家文書」も、平成に入ってから桐生市立図書館に寄

贈されております。この2つの文書群につきましては、すでに目録化されて閲覧が容易になっており、これらを採録できるという点からも、新市史編さん事業の意義は大きいと思います。この2つの文書群以外にも、全般的に旧桐生市内には、近世以降の文書、地方文書が非常に豊富に残されておりますから、こちらの文書をまず精査していくことから進めていくことになると思います。

小嶋 まだ動き出したところということでお話しにくい部分もあったかと思いますが、いろいろ詳しくお話いただきありがとうございました。伊勢崎市史についても新しい動きが進んでいます。伊勢崎市史の勢藤さんよろしく願いいたします。

勢藤力 伊勢崎市教育委員会の勢藤と申します。伊勢崎市では、2022年(令和4)に市史編さん係ができ、編さん事業の準備を始めたところです。このためお話しできることが他の自治体に比べて多くないと思いますが、よろしく願いします。伊勢崎市の特徴としては、市史編さん係が教育委員会の図書館課に設置され、現在の編さん係は係長の私と係員1名との2人体制となっております。先行されている、館林・桐生両市の担当者に色々と教えていただき、事業を進めております。2005年(平成17)1月に旧伊勢崎市・佐波郡東村・同境町・同赤堀町の計4市町村が合併して、新しい伊勢崎市ができました。合併前の各市町村でも、自治体史の編さんが行われておりますが、いずれも昭和後半から平成始めにかけて編さんされたもので、おおむね30年近く経過している状態です。そこで2022年度に新たな市史編さん事業に着手したわけです。組織としては、審議機関である編さん委員会と、実際に調査研究・執筆などを行う専門委員会を設置いたしました。伊勢崎市の場合、専門委員会は部会に属さない専門委員長と、原始・古代、中世、近世、近現代、民俗、自然の6つの専門部会で構成されています。そして専門部会の部会長の方をそれぞれ委嘱させていただいたところです。

2023年(令和5)11月頃には、市史編さん事業の基本計画を策定し、基本計画の中で今後の事業方針やスケジュールなどを決めていきたいと考えています。さらに基本計画の策定に先立ち、事務局案として次の3つの基本方針を示させていただいております。1つ目は、各時代・市内各地域においての人々の営みを含めた景観復元を行うことです。2つ目は、資料の調査と収集を計画的に進め、今後の被災などによる資料消失を防ぐために所在確認や台帳化を継続的に実施することです。3つ目は、様々な立場の市民が共生する活気ある地域づくりに市史編さん事業が寄与していくことです。この3つを基本方針に据えて市史編さん事業を進めていきたいと考えています。

次に刊行物の構成・体裁等ははまだ決まっていますが、桐生市の担当者からもありましたように近年の傾向に合わせ、館林市史のようなカラー版の頁にしたり、写真を多く掲載するなどの工夫を行うことで、一般の方に親しみを持ってもらえるものになりたいと考えているところです。本日皆様の報告を伺って、やはり市史編さん事業というものは、ごく限られた専門家の人たちだけで作っていくものではなくて、市民の皆さんとの共同事業だと感じました。さらに講演会などによる情報発信にも力を入れて、市史編さん事業を進めていきたいとも考えております。簡単ですが、以上で伊勢崎市からの報告とさせていただきます。

小嶋 ありがとうございます。最後に人々の関わりというようなことについてもお話いただきましたが、このことは今日の報告の中にもあった人々の営みという視点や、他の自治体史の問題とも重なってくると感じました。桐生市の市史編さんの方針にも、史資料を未来に確実に伝えるという方針があることを伺っており、先ほどの伊勢崎市の資料収集と未来の継承という問題は非常につながりがあると気づきました。

次に館林市史は、20年間継続して作り続けるということを築瀬代表が冒頭で申し上げたと思います。館林市の井坂さんその概要を教えてくださいませんか。

井坂優斗 館林市史編さんセンターに勤務しております井坂と申します。館林市史は、築瀬代表の説明にもありましたとおり、2001年度(平成13)に編さん事業を開始してからおよそ20年にわたって活動が続けてきております。当初の刊行計画では16巻の予定でしたが、別巻等の刊行が続き、20年以上という長期にわたって編さん事業を継続しております。事務局体制としては、現在の専属正職員は私1人ですが、元の所長に会計年度任用職員として勤務していただくなど、専門的な知識を備えた方々と一緒に作業をさせていただいています。

館林市史の概要としては、時代ごとの通史編を3冊、資料編を6冊、他に館林市地域の特性を表す巻である特別編を7冊作りしました。以上が当初計画した巻です。特別編というのは、例えば館林市を象徴するつつじが岡公園のつつじや、民俗・自然・建造物・文化芸術などの内容になっております。またそれ以外に別巻として、写真資料をまとめた写真集や、普及版『館林の歴史』、また学校教材として使われている教材版『ぼんちやんと学ぼう館林の歴史』など5巻を作成したことが特徴として挙げられると思います。さらに別巻の一つ『館林の里沼』は、里沼を歴史的にまとめたものになります。この里沼というのは、館林市が、市内にある沼とそこで暮らしてきた人びとが沼との共生によって育まれた沼辺文化を「里沼(SATO-NUMA)」として文化庁に申請し、2019年(令和元)5月に日本遺産に認定されたものです。日本遺産の「里沼(SATO-NUMA)」というのは、館林市史が始まった当初は全く想定していなかったものですが、市史の調査研究の成果なども反映し館林市地域の特性が見直されたことによって、地域全体の施策として取り入れられ、形になったものです。それが現状における最大の特徴だと思います。

館林市史も20年来続いてきて、間もなく終わりを迎えようとしております。あと数年のうちには、編さん事業としての事業を完結する見通しです。完結後の体制は、具体的にはまだ決まっておらず、現在検討を進めているところです。市史編さん事業終了後の課題のうち大きなものとしては、蓄積してきた資料の保存場所の問題と、資料を管理していく人材の問題があります。また、市史として出した成果を活かし続けていくこと、継続して記録と編さんを続けていくこと、そのための組織・体制のあり方を模索していくことも課題です。さらに、そうした活動を多文化共生の中で位置づけ直すことや、地域との関わり方など、問題は数々あるのですが、ほとんどについてはまだ答えを出せていないのが現状です。

みぢかな歴史のつむぎかた

小嶋 現段階での成果と課題を簡潔に教えていただきました。ありがとうございます。では、桐生・伊勢崎・館林市のお三方に、事例報告をしていただいた4名の方々を交えながら、3つほど議題に関してこの後検討していきたいと思っております。1つ目の議題は、今回のフォーラムのテーマにもなっている「身近な歴史の紡ぎかた」ということについて、各報告の中で色々なヒントがありましたが、もう少し深掘りしていきたいと思っております。

織田信長などの有名人中心に書かれないと困るといったような自治体史が多い中で、あえて地域の歴史ということに目を向けたのが三木市史の取り組みであったと思います。一方、尼崎市の報告の中では、「正史の叙述からあふれ落ちるもの」というキーワードが出てきたと思います。まず尼崎市の取り組みを進める中で心がけていることや、特にレファレンスや紀要を中心に周知をしていく目的がどこにあるのか、という点についてももう少し教えていただきたいと思います。尼崎市の河野さんお願いいたします。

河野未央 直接のお答えにならないかもしれませんが、まず尼崎市史に書かれていないことは日々のレファレンスを通じて出てきています。市民の方々が何か調べに来られたときに、市史のここに書い

である記述が違うというご指摘をいただいたり、その他の情報提供をしていただくことがあります。実はそうしたご指摘の結果、当館にある自治体史、特に旧尼崎市史の本文編などは、訂正の赤字修正を入れたため真っ赤になっている箇所もあります。そういうことを考えても、細かな事実関係も含め、市史に書かれてあることがそのまま正しいわけではなく、訂正部分を次に反映するということが重要ではないかと思っています。歴史の紡ぎ直しとでもいえるでしょうか。叙述を変えた部分の情報提供をきっちりしていくということも重要だと思っています。そういうことが日々のレファレンスでおきますので、自治体史編さんの継続事業としての自治体史の「活用」、つまり自治体史を「読む」「使う」活動と、文書館機能における基幹事業である史料の「公開」、その一環としてのレファレンスとは、あたかも車の両輪のように相互に関連しあっていることは、言えるかと思います。

小嶋 市史で書かれた内容が正解であると市民に対して提示するよりも、レファレンスや紀要、それから市史を読む会というものを通じて新たな事実を発見していく、そういうことをどんどん繰り返すイメージで市史編さんを捉えているということでしょうか。

河野 はい。そうやって市民との双方向の活動の中で、新しい歴史的な発見を積み上げていくことができると思っています。

小嶋 どうしても市史編さんという言葉を知ると、すごく一般の世界から遠い世界に感じるわけですが、尼崎市では住民の声や疑問を聞きながら新たに歴史を紡いでいっているというように伺いました。

三木市史では、直接住民の方などを部会に交えて地域編を作っているということですが、そこでのポイントというか、意図や気をつけていることが何かあれば教えていただきたいと思っています。三木市の廣井さんお願いいたします。

廣井愛邦 三木市の場合、ご説明いたしましたとおり、通史編と地域編の両輪で行っています。市史編さんをしていく上で、研究者がこれは重要だと思う事柄は、市全体の大きな目で見ると重要なのですが、それが地域の方々にとっても重要なものなのかどうかはまた別問題です。せっかくまとめられた自治体史が、地域住民の方のものになっていないのではないかと過去の反省もあります。そのため本当の意味で地域の方々に喜ばれる自治体史を目指す中で、やはり地域の方が大事だと思うことをできるだけ地域編の中で載せていこうと取り組んでいるところです。ただし地域の方の中には、伝承とか伝説をさも史実のように思われている方もいらっしゃいますので、伝説は伝説で史実ではないということは示しています。

地域編をまとめる際も、地域部会の地元の方々もちろんですけども、できるだけ多くの地域住民の方の声を聞けたらと考えております。聞き取り調査の時には、できるだけ多くの地域の方にご参加いただき、聞き取りをさせていただいております。また、祭り行事の時には、現地に出向いて伝統行事について具体的に話を聞いています。このようにできるだけ多くの地域の方々のお話を聞く中で、地域編をまとめていこうと取り組んでいるところです。

小嶋 例えば、ある市町村史を編さんした後に全戸配布をすると、その途端に古書店にそれが並ぶというような事態があったと聞いたことがあります。この事例を見ると、地域のすべての方が歴史のことを好きかという、そうではないことがわかります。こちらが知ってほしいことと、住民が知りたいこととの間にずれがあるとみる問題意識の中で、三木市では地域編ができあがったということを知り、非常に参考になると思いました。具体的に編さんする時に、部会に入った地域の方々が聞き取ったことを書いているのか、実際の執筆は編さんの専門家の先生が書いているのか、そのあたりについてももう少し詳しく教えてください。

廣井 それは部会の方々のキャラクターによって大きく異なってきます。話ができるけれども作文が苦

手だという方はできるだけしゃべっていただき、その言葉を聞き取った事務局職員が文書化していく作業をいたします。また部会によっては、話す方が中心となってまとめ上げていくという部会もあります。すなわち、地域や部会ごとに集まっていたりの方々の性格や特性、得手・不得手を、お付き合いしていく中で知ることで、自ずと誰が書いていくか、まとめていくか、しゃべるのかという役割が決まってきます。このように全体を見た中での統一的な役割というのは、なかなか無いような状況です。

小嶋 地域のポテンシャルに合わせてやり方を考えながらやっているということですか。

廣井 はい。もちろん部会以外の方で書いていただける方はもちろんウェルカムということで、どんどん書いていただくこともやっています。

小嶋 ありがとうございます。今のお話に関連し、ぐんま史料ネットで最初に取り組んだのが『大字誌・角淵』という活動になります。今日お話いただいた片山さんは、お話も上手ですし、地元の歴史も一番よく知っていることから、限り無く専門家というようなポジションにありましたので、パートナーであるぐんま史料ネットとしては玉村歴史塾の意思を尊重しながら進めてきた経緯があります。他地域の大字誌の場合、ある程度史料ネットが先導するケースが多いと思うのですが、片山さんが編集作業などでもできるということで、いろいろお力添えをいただきました。片山さんは、史料ネット側と地域の方々との橋渡しということで編集作業に当たっていただきましたが、そのあたりのお考えというか、苦悩のようなものは何かありますか。

片山壹晴 私の場合は、新聞社に務めておりました関係から、文章作成などにはある程度知識があったわけですから、そこで史料ネットの方から、「ですます調」など表記に関するいくつかの基準をいただきましたので、文体についてはしっかりと見なくてはいけないということで、玉村歴史塾の方からいただいた文章については私が全部チェックさせてもらいました。論理的に文章が構成されていない場合もあります。A ということ言ってから B ということ言って、また A に戻ったりとかは、A は A でまとめて次に B に論理的に動くというように、私なりにチェックしました。一般的に、専門的に知識のある人に見てもらわないと文体の統一や論理的な表現の修正はできないという難しさがあります。

また、私がこの編集で一番感じたのは、地域の人は専門的な視点からのニーズは本来ないということです。また、歴史には非常に興味があるけれども、自分が歴史にどのようにして近づいていったらよいかかわからず、非常に難しく感じる方も少なくありません。このため歴史への近づき方などのアドバイスのようなものを、文化財行政を担当している人たちができるとよいと思います。講習などはよい機会だと思います。

さらに、もっと詳しく歴史を知りたいという人に対して、次の時代に必要になるのはやはりデジタルアーカイブだと思います。本を全部引っ張り出して調べるのではなくて、デジタルアーカイブの中からある程度関係するキーワードで検索して引っ張り出してくれば、興味を持った人が一つのテーマで歴史を見ることができていくのではないかと期待しています。

小嶋 三木市の地域編の取り組みにしても、角淵の大字誌活動にしても、地元の方々の描いている歴史像に橋渡しをして一つの形にする視点があれば、専門家だけで固めなくてもある程度地域の歴史が描ける事例だと受け止めました。また、地域の方々の歴史へのニーズが我々の感覚から非常に遠いものだと感じました。歴史にうまく接近する方法を目指すというようなお話をいただきましたが、まさに角淵の大字誌活動というのはその一つだと感じました。

今度は東上野の皆さんにお伺いしたいのですが、先ほど東上野らしくというような言い方があったと思います。角淵の場合には、やはり住民活動の中から地域資料を読もうという活動に発展していった経緯があったということです。東上野の場合は、逆に古文書を発見したところから野口華世先生に

つながって、さらにそこから大学生・高校生や色々な専門家につながり、さらにぐんま史料ネットにもつながり、自然と大字誌への活動に発展してきた経緯があったと思います。このためか、東上野に伺いその活動の中に入ってみると、実家に帰ったような安心感が非常にあります。休憩でお茶飲み話をしながら傍らに古文書があるという風景が私も非常に好きです。こうした活動を続けていく何かポイントや心がけみたいなどころがあれば教えていただければと思います。東上野の皆さんお願いいたします。

野口華世 東上野の皆さんに代わってお話しさせてもらえればと思います。私が重視しているのが、東上野の方の歩みの速度です。本日のお話を聞きながら、私自身が近世史を専門としていなかったり、古文書が読めなかったりしますので、その点からもそれがかえって良かったことなのかもしれないと改めて思いました。東上野の方に対し、私たちの方から大字誌を作りましようと言ったことはないと思います。ただし他地域の大字誌をつくったんですよという情報提供はしてきました。そのことがだんだん東上野の皆さんのお考えを大字誌の活動に導いた側面はあるのかもしれませんが。昨日のことですが、大字誌を作るとしたらこういう内容にしたらかどうかというようなことを、皆さんが自発的に提案してくれました。たまたまです。それは郷蔵の資料を読んでいた時のことで、東上野の池田さんが大字誌に郷蔵の絵を入れたいとおっしゃったんです。大字誌を編さんするときに絵を入れようというアイデアは、たぶん私には思いつかなかったことだろうと思います。このように皆さんのアイデアを気軽に出示してもらえることが東上野の活動のよいところだと思います。たしか私もそのアイデアを聞いたときについ嬉しくなっていて、とてもよいですねと言ったようにと思います。それでも大字誌をまとめるまでは頑張ろうという言い方をすると、それで話が終わりになってしまうので、この古文書について伝える努力(かわら版発行のような)をしつづけていこう皆さんおっしゃっていました。大字誌活動は、東上野の皆さんのモチベーションを高める役割もあると思います。大字誌活動を行うという目標ができることによって、以前のようなただ古文書の目録を取っていた時よりも、皆さんのモチベーションが上がっているという実感があります。次々やるべきことがみつかってどんどんできるとよいと思いました。

小嶋 東上野の事例は、地域の方に歴史文化を自分ごととして考えてもらえるよう、地域への寄り添い方をすごく意識されているものと受け止めました。

以上「身近な歴史を紡ぐ」というテーマで意見交換をしてきました。自治体史の側からは、場作りであったりとか、地域の人の視点をあえて地域編という形で設けたりという事例が紹介されました。これは調べる読者を想定した自治体史作りなどにもつながってくるテーマではないでしょうか。私自身も文化財保護課という職場に勤めているのですが、文化財と言った瞬間に心に壁を作られてしまう場面に出くわすことがすごくあります。確かに私自身も、かつては文化財と聞くとガラスケースの向こう側の世界を想像することもありました。しかし本日様々な取り組みを伺いまして、そうではなく入って来られる世界だと改めて思いました。

資料保存の主体者としての住民

小嶋 2つ目の議題に移っていきたいと思います。身近な歴史を紡いでいく先には、おそらく地域や住民の方々に「自分たちの史料だ」、「自分たちの歴史を物語る史料だ」という意識があると、住民自身が資料保存の主体者となっていく未来が想像できるだろうと思います。先ほど県内の自治体史編さんの側からも、資料収集とそれから防災を意識した資料保存ということが念頭にあるというお話がありました。他の自治体でもそういうことを想定されていると思います。地域編の取り組みの中で、地域の方々が、そのような資料保存などという観点で、何か変わってきたということはありますか。廣井さん教えてください。

廣井 地域編の資料調査を進めていく中で、地域資料とは何かという概念について、我々の考えと地域の方の思いが違っていることが結構あると感じています。地域資料というと、近世までの古い資料だけをイメージされている方が多いため、「そんな古いものは無い」とか、「資料はすでにどこかに動かしちゃってもう無い」と言われることになってしまいがちです。しかし、何もそういった近世までのものだけが地域資料ではなくて、明治以降はもちろん、我々が生きている時代、例えばこのコロナ禍に街の行事がどうなったとかそういったことまで含めて地域資料につながっていくと思います。けれどもそういう概念がなかなか地元の方にないので、地域資料の調査に際してお声掛けをすると、そういったものは無いという一点張りになりがちです。しかし、何とか資料調査に入らせていただいたときに、こういうものも歴史資料になるということをお伝えしていくと、調査に協力いただいた地域においては従来の歴史資料についての概念が変わってきている気がします。

例えば区有文書に限っていうと、三木市内には193の自治会があり、ニュータウンを除くと170くらいの数になります。そのうちの3分の1ほどの自治会にはすでに調査に回っていますが、まだ資料調査ができていない自治会も多数あります。今後もう少し力を入れて区有文書の調査や、個人のお宅の資料調査なども進めていく中で、地域の方に対して地域資料とはどういうものかというお話から始めて、調査を進めさせていただきたいと思っています。

小嶋 思い出なども地域編に入っているというお話も踏まえると、調査で念頭に置いている地域資料とはもっと身近なところにあるのだということが活動の中でだんだん伝わってきているところですか。

廣井 はい。例えば今日ご紹介しておりませんが、三木市別所町の花尻という地区がございまして、そこは昔すごく水がきれいなところだったという話を聞いています。ところが河川改修とかで川の付け替えなどが行われて、当時の景観は現状から思い浮かべることがなかなか難しくなっていました。しかし、例えば都市計画図一つとっても河川改修される前のものが残っていれば、ある程度の図面復元もできますので、そういうところの話からさせていただいております。

小嶋 ありがとうございます。伊勢崎市の勢藤さんから先ほど景観復元の話をしていただきましたが、三木市のお話とも関連するようなことが何かありましたら教えてください。

勢藤 具体的にどういう取り組みになるのかということまでは進んでいませんが、現時点で考えていることをお答えします。伊勢崎市の場合、合併前は関東平野北端の平地部という土地柄でした。しかし、合併によって赤城山南麓地域も含めた広い地域となり、面積も2倍に拡大しておりますので、新市内の地域差が非常に大きくなってきたと思います。そういう多様な地域ごとに特色のある景観が各時代において形成され、そこに人々の生活も営まれていたと思うのです。そういうところを拾っていくことで、専門書を作るのではなくて、地域の人々が今後の自分たちの街づくりに役立っていけるような市史編さん事業でなくてはならないと思っています。皆様のお話を聞きながら、これまでのような難しい史実を並べるだけではなくて、昔自分たちが住んでいた場所はこういうところだったのかという光景が目に見えるような景観復元ができるような取り組みをしていきたいと思いました。

小嶋 非常にワクワクする計画です。街中の景観も都市化が進み変わっていく中で、身近な写真によって昔の様子を復元したりできるのではないかと色々想像をしながら伺っておりました。

この会議に先だって2月4日に桐生市史では、キックオフシンポジウムのような、こういう市史を作りますというシンポジウムがあったと思います。その中では、各部会の先生方から資料収集の依頼や情報提供を呼びかける声が結構あがっていたように思います。情報の集め方について、先生方だけではない呼びかけも結構目立ってきたと思うのですけれども、小野里さん、何か展望があれば教えてください。

小野里 先ほどお話をさせていただいたところにも出てきましたが、桐生市立図書館では 2005 年(平成 17)から郷土資料調査事業という形で、1年・2年の単位で調査地区を定めて悉皆調査を行ってきました。この調査の過程で、古文書や古典籍、それ以外の資料なども出てくることもありましたが。旧桐生市内では、こういう調査をしていたこともあって比較的市民の方から情報提供をいただけることが多くなっています。例えば最近、以前一度資料をお預かりしたことのある、近世の早い時期に桐生新町の名主を務めた市内のお宅の方から、こういう新しい資料が出てきたという連絡がありました。このような市民の側からの情報提供ということが意外と期待できます。

その他では自分のかつていた職場などの経験から、回覧板等に情報提供の呼びかけなどを載せるのも有効だと思います。2023 年(令和5)1月より『広報きりゅう』という全戸配布の市の広報誌の中で、「市史編さんだより」の連載を開始しました。今後この中で和書も資料なのだから、古い昔の写真なども集めているのだから書いていくと、それを読んだ方から反応の電話などをいただくこともあると期待しております。市民に対し、こういうものも資料だと知ってもらうということで、今後の資料保存につながっていく流れが見えてくるのかなと思います。

小嶋 ありがとうございます。館林市では、市史編さんで集めた資料の行き先についての収蔵庫問題が、市史編さんセンターだけではなくて博物館等でも課題になるところだと思います。集めた資料の行き先という課題について、井坂さん教えていただけますか。

井坂 市史編さんを長くやってくると、多くの資料が蓄積してしまうもので、その行き場は限界を迎えようとしています。現在は市史編さんで収集した資料は市史編さんセンター所蔵という形で市が管理しているのですが、編さん事業が終わった場合の体制が未定であることもあり、資料の行き先ははっきりしていません。他の自治体の例を見ますと、終わったあとに資料館や博物館といった施設に受け継がれることが多いと思いますが、その辺りの見通しも立っていません。仮に資料館に引き継がれる場合でも、館林市の資料館はもう容量的に限界を迎えていて、受け入れは厳しいという問題があります。そうなると予算のある自治体なら文書館などの保管施設の新設につながっていくことになると思うのですが、館林市ではそれは現実的に難しい予算状況です。この結果、少子化に伴い空いてくる学校施設などの活用も候補に上がってくるわけですが、学校施設の場合は私たちの管理する場所から離れてしまい、実質は学校の委託管理のような形になる危険性があります。このようになかなかよい方法が浮かんでいないという状況になっております。

小嶋 苦しい状況を教えていただきましてありがとうございます。いずれにしても調査収集に伴い、資料の保存をどうするかという問題がついてまわることだと思います。

河野さん、発行している紀要の中で市民活動から発展したような内容もいろいろ掲載されているように伺いました。紀要が市民活動や先ほどの調べる読者という人たちの活躍の場になるような例はあるのですか。

河野 例えば、当館で実施しておりますボランティア活動の紹介をさせていただくとか、あるいは最近ではできていませんが、近代・現代の市民運動で活躍された方々への聞き取り調査の成果を載せたとかもしております。証言録ではありませんが、そういうものが今度は新しい歴史資料として使えると思っています。

小嶋 玉村の片山さんの報告の中でも、市民目線で関心をもってもらい、その思いを広めていくことが必要だというお話がありました。例えば紀要の中で、活動に携わった方の思いを取り上げることで、それが講座などにもつながっているというお話もあり、非常に重要な取り組みだと思いました。

歴史文化の危機と地域社会の危機

小嶋 最後に3つ目の地域歴史文化とコミュニティという問題を考えたいと思います。地元の方々を中心に資料を保存していくことを考えていく上で、歴史文化というものが、いま非常に危機的な状況を迎えているのではないかと私個人としては思っています。歴史や文化について、好きな人は好きだけれど、なくてもよい人には無くなってもよいという風潮の時代と感じています。一方で、資料や歴史文化を大事にしていくコミュニティ(地域社会)も、今だんだん失われつつあると思っております。

また、災害が起きてそこからしなやかに復興できる力である「災害レジリエンス」の問題もあります。2011年(平成23)に起きた東日本大震災の後に、被災地が復興していくときに地域文化遺産というものを手がかりに、自分たちがどこから来てどこに向かっていくのかということに立ち返るべきだと言われました。この点からも、たとえ資料や歴史文化が無くてもよいという風潮の中であっても、私たちは地域の歴史や文化について調べなければならないと思います。こうした点からも私たちの大字誌活動や自治体史編さん事業は、改めてどんな意味があるかを考えなければいけないと思っています。

館林市では、歴史文化に軸足を置いた街づくりということで日本遺産「里沼(SATO-NUMA)」という取り組みを積極的に行っていると伺いました。井坂さん街づくりの観点で何かお話しただけのことがあれば教えてください。

井坂 館林市では、日本遺産「里沼(SATO-NUMA)」の普及活動にも取り組んでいますが、日本遺産というのは地域の文化財が基盤にあるものです。未指定のものも含めた地域の文化財について、地域の人たちに対して行政側からだけでなく、地域の人たち自身が発信していただけるように、そういった体制を作っていくと努めているところです。そのためには、まず地域の文化財というものを地域の人に知ってもらわないといけない。特に将来を担っていく世代である子どもたちに積極的に関わってほしいということで、私たち市史編さん事業の仕事ではなく、日本遺産の仕事になりますが、例えば、里沼に入るヨシを生かした葦簀作りや、ヨシを生かした笛の製作体験など地域の資源を使った活動を通して、歴史文化というものを広く市民に普及していくという取り組みを行っているところです。

小嶋 学校教育で取り上げた例はありますか。

井坂 里沼については、学校教育の総合学習の中でかなり取り上げていただけるようになっております。近年は年間学年70時間以上も費やして、里沼学習というものを市内の学校でやっていただいているという状況があります。歴史文化の普及ということは、子どもたちに対してはかなり積極的にできていると思っております。

小嶋 館林市には、多々良沼・城沼・茂林寺沼など結構大きい沼があります。ふらっと行くと子連れの方も含めて人がかなり多く集まっている印象があります。一方で日本遺産の政策的な側面が注目されると、ギラギラしたというか、名前が欲しいだけのタイトルホルダーのようにも見られがちです。しかし、お話しいただいたように、館林市の場合にはとても地道な活動を重視されている印象があります。そうした活動を通して、実際に地域や住民の方々への認識に変化はあるのでしょうか。

井坂 なかなか高齢の世代ではすぐに変化というものは見られないかもしれませんが、既存の市民団体に里沼ガイドをめざして里沼の勉強もしていただけるようになるなど、変化も見られます。特に子どもたちには大きな変化が感じられます。里沼の認知度調査をしたところ、9割近くの市内の子どもから里沼というものを知っているという答えをいただきました。このように里沼については、日本遺産というタイトルをもらっただけではなくて、それを活かして地域の誇りの醸成や新しい価値を理解していただくことにつながられたらと思っています。

小嶋 ありがとうございます。館林市にもう一点お聞きします。廣井さんからも活動を続けていく中で、

特に街づくりというところに発展していくときには、行政間での調整などの点ですごく難しい部分があるので、部局だけではできないだろうという話があったと思います。そこがうまく機能している館林市の場合、取り組みの工夫などについてもう少し教えていただけますか。

井坂 やはり縦割り行政の壁というのは大きな課題です。そこで全庁的な組織体制を作ってその中に市民も参加できるようにしました。「ヌマバージョン」(沼辺+イノベーション)というものを市の政策として掲げて、「ヌマバージョン連絡協議会」という里沼文化を普及し活用していくような組織体制を作りました。この組織には、地域の文化財所有者であるとか、既存のガイド団体の方とか、もしくは一般の市民の方なども入れるような体制を作って、広く意見を吸い上げて街づくりに活かしていくしくみが作られております。

小嶋 日本各地で見られる、有名な偉人や城などのような一つの大きな歴史に引きつけた街おこしに比べて、館林市の取り組みはむしろ街のポテンシャルを引き出していく「街生かし」とでもいえる活動と感じました。地域の人々に歴史文化をより身近に感じてもらう工夫であるという印象も持ちました。

コーディネーターとして一言申し上げます。市史編さんをやり続ける、市史を使い続けるという活動は大字誌活動に非常に近いかもしれないというお話もありました。例えば、先日の桐生市のシンポジウムの中でも、桐生市史監修者の佐藤孝之先生が市史編さん事業を一過性の事業から永続的な事業にしていくのだという意気込みを語っていました。非常に勉強になる点がありました。今後も地域文化遺産ということを取り上げながら、地域の方々と歴史を紡ぐということが必要であると改めて感じたシンポジウムだったと思います。

これからの自治体史編さん

小嶋 最後に、今日ご参加いただいた桐生市・伊勢崎市・館林市の担当者の方からこれからの自治体史編さんの意気込みについて語っていただいたのち、ぐんま史料ネット代表築瀬大輔の方から本フォーラムのまとめと今後の意気込みを話していただき、本日の締めくくりといたしたいと思います。桐生市史の小野里さんお願いいたします。

小野里 こういう厳しい時代にせっかく自治体史編さん事業ができる、しかも紙ベースのものを出していくことができるということは、もしかしたら最後かもしれないわけです。そうであれば、今までやってきた自治体史編さんの集大成とするのはもちろん、バトンをつないでいくのではないのですけども、どういった形で市民に還元していくのが重要だと思います。

難しいこともわかりやすく書くことで、読んだ人が受け入れやすいようなものを作ることは当たり前だと思います。市史を読んだ方たちにやはりこういったものは必要なのだと思ってもらうことが重要です。そのことが、先々に自治体史編さんをまたやらなくてはいけないということ、すなわち作り続けることにつながっていくのだらうと思います。どうしても、新説が出されると注目を集めるので、ついそこを強調してしまいたくなるころではあります。例えばこれまでは知られていなかった遺物が出土した、新出の古文書に従来の説に見直しを迫ることが書かれている、など。しかし、そこを強調するあまり、その資料に対して虚心に向き合うことをないがしろにしていないか。十分な検討や史料批判をおろそかにしていないか。何よりも、その資料に比重を置いて著述したあまりに、他に書くべきことが置き去りにされていないか。そういった基本的なことを忘れることなく、はやる気持ちを抑制し、丁寧に資料と向き合っていくことで、結果として市史を見た方や読んだ方がやはりこういうものが必要だとか、なるほどこういうことだったのかとストーンと腑に落ちるようなものができるようにしていきたいと思っています。遠回りかもしれませんが、それをしていくことが結果的に郷土に残っている資料を大事にすることにもつながっていく

のではないかと思います。

小嶋 ありがとうございます。伊勢崎市史の勢藤さんお願いいたします。

勢藤 先ほど申し上げたように、伊勢崎市史編さん事業はようやくスタートラインに立ったばかりです。これから長い時間をかけて多くの方に関わっていただき成り立っていくものだと思います。今桐生市史の担当者からもありましたように、伊勢崎市史の編さんをやってよかったと多くの人に思っただけのように、市民の皆さまにとって親しみのある市史になるように、ということを考えています。同時に、これからの伊勢崎市の街づくりの礎となるようなものになればよいとも今考えているところです。今日は貴重なご報告を皆さまからいただきまして本当にありがとうございました。今後伊勢崎市の市史編さん事業に活用していきたいと思っております。

小嶋 ありがとうございます。館林市史の井坂さんお願いします。

井坂 館林市史が終わりを迎えていく中で、私としては大字誌の試みというものをこれから館林市でやっていければと思いました。館林市史というのは、一世代前の自治体史編さんの在り方だったと思うからです。そこから次の世代につなげていき、新しいことをやろうとしたときに、大字誌というのは大きなテーマになってくると思うのです。大字誌レベルでの取り上げ方というのは、館林市ではなかなか掘り下げることができていなかったということがあります。そこで次の世代につなげていくために、市内各地域の歴史について掘り下げのような活動を継続していきたいと考えました。その点で三木市史ですとか、尼崎市の取り組みは大変参考になりました。どうもありがとうございました。

小嶋 ありがとうございます。それでは最後に、築瀬代表にお願いしたいと思います。

自治体史編さんと大字誌活動の本質

築瀬大輔 皆さま大変ありがとうございました。なかなかまとめるのは難しいのですが、印象に残った言葉をつなぎ合わせながら私の感想とし、それから本日のお礼とさせていただきたいと思います。

まず玉村の片山さんの報告からは、地域で歴史を紡ぐ、あるいは叙述するといっても、専門家の観点と地域住民の観点が違う場合があることにお気づきになったというお話に、私たちはハッとしたところです。よかれと思って書いたことが実は届いていないということがあり得ると思えました。私は長く博物館の学芸員をしておりましたが、200字の解説文を書くにしても誰の顔を思いながら書くかによって全く違うものになってしまうということを何度も経験してきました。同業者の専門家に読んでもらいたいのか、それとも小学6年生に読んでもらいたいのか、それは単に読み手の学力の問題ではなくて、やはり伝えたい対象で文章の切り口やテイストが変わる、同じ事象や対象を扱うにしても全く違うことになってしまうということに改めて気づかされました。

東上野の池田さんと野口さんからは、普段意識せずにやってきたことが、実は史料ネット活動につながる、あるいは大字誌活動につながるというお話がありました。また、何かぎっかけとなって気づきの場面になったというお話もありました。やはりそこには交流とか情報共有という大きなぎっかけがあるのではないのかと感じました。

三木市の廣井さんからは、やはり何といっても地域編の取り組みについて教えられました。我々は大字誌という言葉と範囲を使っていますが、そこに意味があるかどうかはそれぞれの地域によって異なります。その点、公民館の単位を一つの区域にするということは、ある意味では合理的であるし、実生活に非常にならな地域的な枠組みではないかと思ひ、大いに参考になると感じました。

さらに市史編さんという事業を計画するときに、まず活用ということ念頭においているということには大いに学ぶべきだと思ひました。作って終わりではない。このことは尼崎市の河野さんからも、作りつ

ばなしにしない、読みながらどうやって調べるかということを重視されていたということでした。また、情報ソースにどうアクセスするかがわからないと住民は使えないのだというデジタルアーカイブについての玉村の片山さんのお話にもつながります。

以上のようなお話を伺いながら、私なりにどのようにまとめられるかと考えたところ、いくつか串刺しにできるような、共通する要素があったのではないのかと思いました。1つ目は、皆さんどの方も住民参加ということをお大切にいらっしゃる。どうやって住民を巻き込むか。役所と専門家だけで作らないかということに様々な工夫をされています。あるいはそういう取り組みに意義を見出されていると感じました。2つ目は、調査した資料やその情報ソースをいかに後世に伝えていくかという資料保全の問題です。3つ目は、調べて目録化したものをいかに公開活用していくかという問題です。特にこの公開活用というところに重きを置かれている、やはりしまっておくだけでは意味がない、ということなのだろうと思いました。

では、これら3点をまとめるとどういうことが言えるのでしょうか。おそらく今後の自治体史編さん事業は、刊行事業というものが相対化されていき、本を作ることが最終の目的ではなくなるだろうと思います。刊行物を作るということは自治体史編さん事業の一つの工程や手段にすぎず、編さん事業を通じて得られた様々な情報、あるいは資料そのものをいかに後世に伝え公開活用していくか、オープンにしていくか、そのためのハード・ソフト整備に重点が置かれていくことになると思います。そこに自治体史編さん事業の軸足を置いて、計画・実施していくことが、21世紀の自治体史編さん事業において大いに期待される部分ではないかと思いました。もちろん地域それぞれの特性や事情があるので、すべてが同じ事業展開をするわけではないと思います。しかし、これからは多くの市民の理解や支持を得るという側面が必須ではないかと思いました。我々史料ネットも、大字誌という活動を通じて自治体史編さん事業を実施する自治体とカウンターパートとして、何らかの関係性が持てたらよいと思います。また、そのような事業の立て方をしていただけると様々な可能性や手をつなぐチャンスが見えてくると思いました。ほとんどは私見ですけれども、今日はそのようなことを考える貴重な機会になったので大変良かったです。皆さんはいかがでしたでしょうか。まとめになりませんが、お礼を兼ねてお話市申し上げました。ありがとうございました。

小嶋 ありがとうございました。皆さんのお話を伺いながら、地域の歴史を紡ぐということをテーマに今日一日フォローを行ってきました。地域文化遺産・文化財というものを、もっと多くの人に知ってもらい、携われる機会を作り、みんなで守っていこうという気風を作るためのヒントがあったと思います。以上でトークセッションを終わりにしたいと思います。司会の森田さんに戻します。

森田 これで予定していた内容は全て終わりとなります。長時間にわたりまして皆様どうもお疲れ様でした。また、ありがとうございました。

最後に少しお時間いただいて、ぐんま史料ネットの紹介をさせていただきます。チャットにも書かせていただいたのですが、現在ぐんま史料ネットの会員を募集しております。会員になられた方は、今回話題になった『大字誌・角渕』や、史料ネット通信『DARUMA』をホームページ上でご覧いただけることや、随時メール配信している情報を受け取れるという特典がございます。チャットにぐんま史料ネットの入会チラシがございますので、そちらをご覧いただいて、ぜひご入会いただければと思います。

それでは、以上で歴史文化遺産フォーラム 2022「身近な歴史の紡ぎ方」を閉じさせていただきたいと思っております。

ぐんま史料ネット・地域文化遺産フォーラム 2022 記録集

みぢかな歴史のつむぎかた

～自治体史編さんへ向けた大字誌の可能性～

2023(令和5)年12月1日発行

編集・発行 群馬歴史資料継承ネットワーク
〒370-1193 群馬県佐波郡玉村町上之手 1395-1
群馬県立女子大学群馬学センター 築瀬大輔研究室
TEL:0270-65-8511(大学代表)
E-mail: gunma.siryonet00@mail.com
